

Y994-J2217



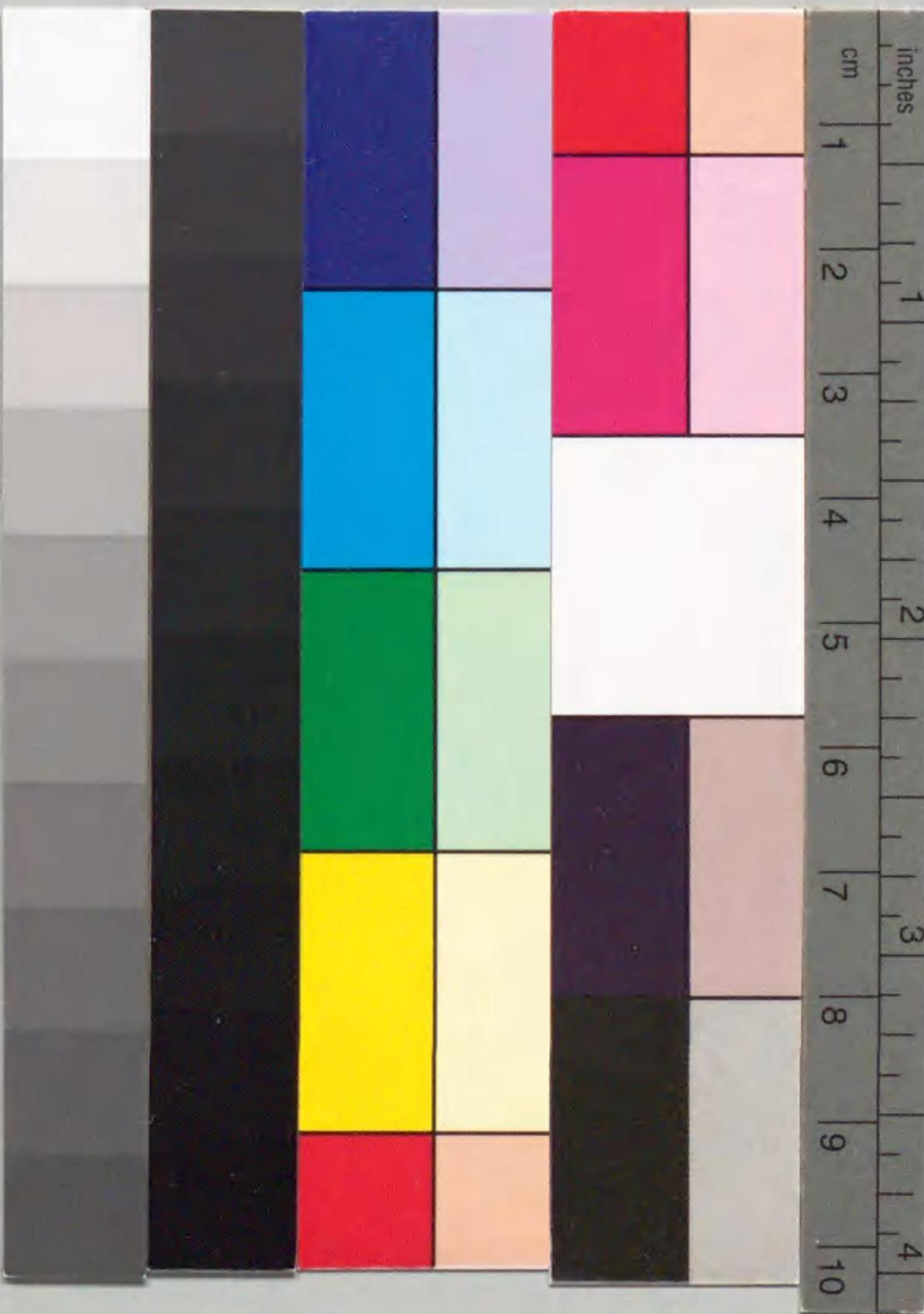
1200700972686

4090

68

朝鮮の産物

朝鮮總督府



Y994

J2217



I 種

W



1200700972686

朝鮮の産業 目次

總説……………一頁

第一章 農業……………五

第一節 總論……………五

地勢並に氣候風土……………五

耕地……………九

農業者……………一一

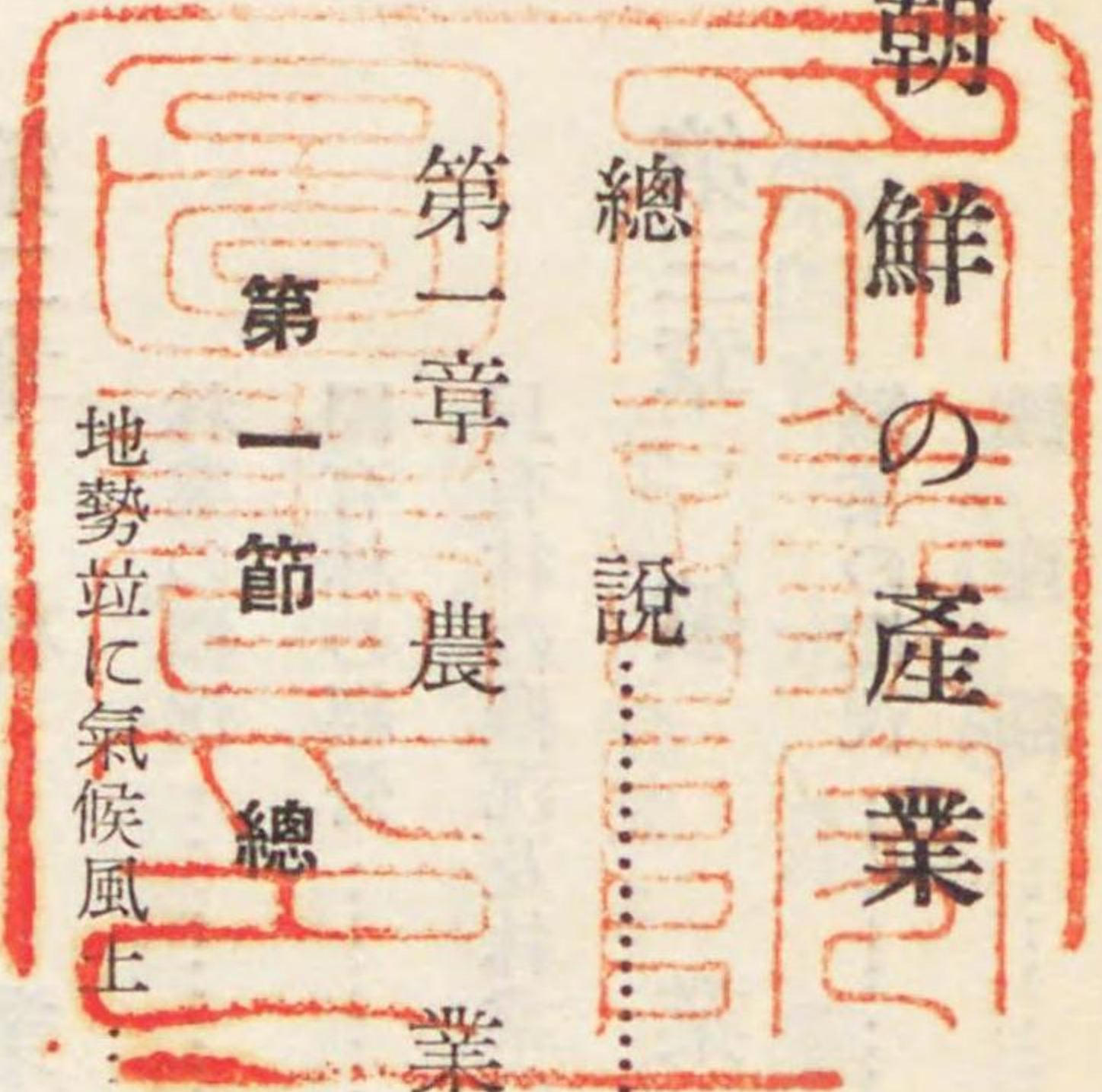
小作慣行……………一二

農業の位置……………一四

土地改良事業……………一六

肥料……………一九

農會……………二二



第二節 各論

二

米……………二四

主要食糧畑作物……………二九

棉花……………三一

畜産……………三五

養蠶……………四〇

第二章 林業

四三

林業の概況……………四三

國有林の經營……………四六

民有林の概況及林業の獎勵監督……………五四

第三章 鑛業

六八

鑛業の概況……………六八

鑛産額……………六九

第四章 水産業

七六

主要鑛産物……………七一

水産業の發達……………七六

漁業に關する法規……………七七

漁業狀況……………七八

漁獲高及び製造高……………八二

第五章 工業

八四

工業の進歩……………八四

工場及び職工……………八五

原料並に動力……………八七

主要工業……………八七

第六章 商業

九五

常設店舗……………九五

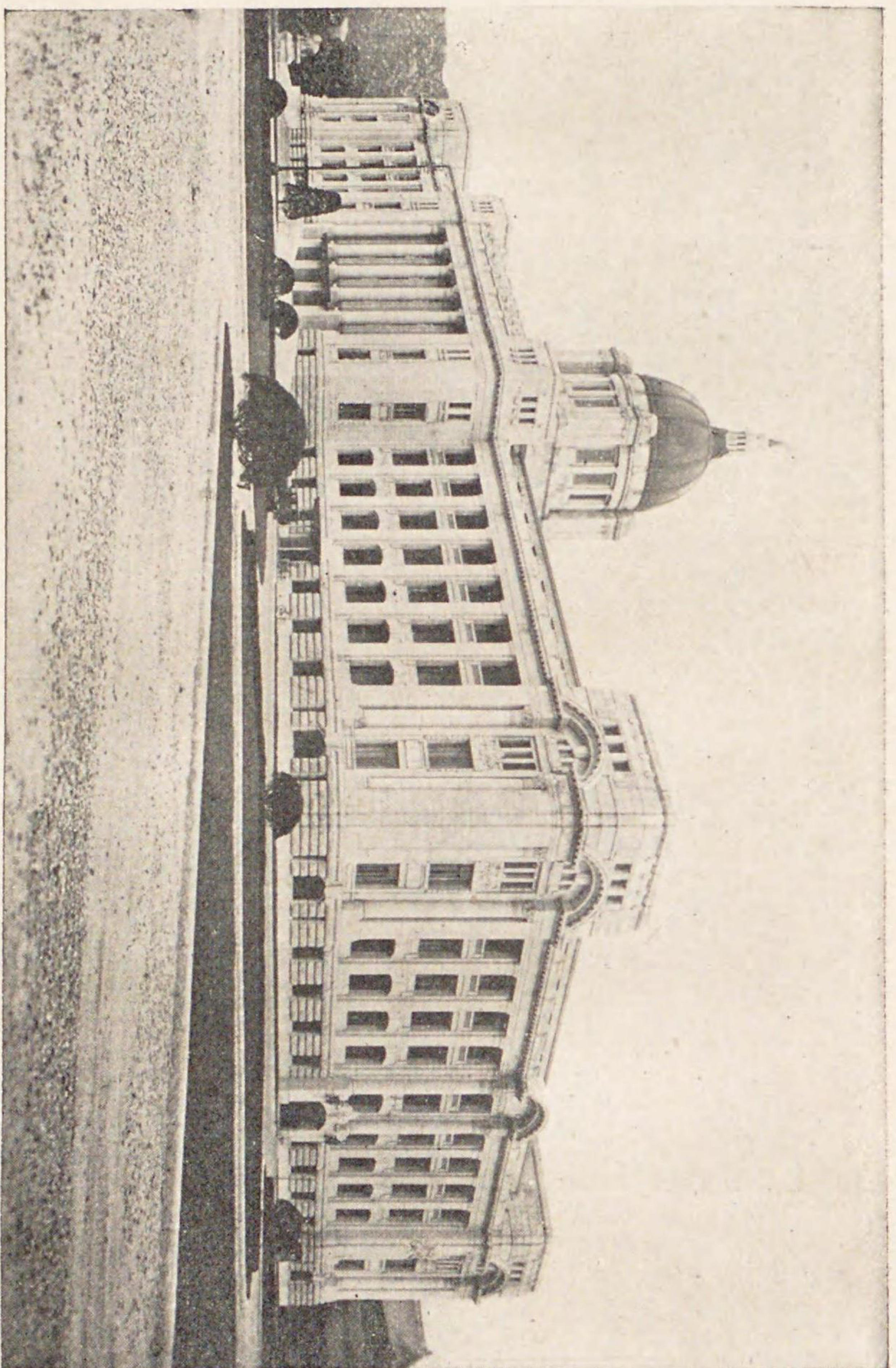
三

市場取引 九七

貿易の趨勢 九九

會社事業 一〇一

金融機關 一〇二



朝鮮總督府

朝鮮の産業

總説

朝鮮は亞細亞大陸の東部に斗出せる一大半島にして、東經百二十四度十一分より百三十度五十六分二十三秒、北緯三十三度六分四十秒より四十三度三十六秒の間に位置し、その總面積は二二〇、七三九平方浬に及び、わが本州と略ぼ伯仲(本州より滋賀縣を除いた面積に近い)の間にある。東は日本海に面し、西は黃海に臨み、南は朝鮮海峽を隔て、九州及び中國と相對し、北は鴨綠江・豆滿江に依りて滿洲國及び露領に界して居る。東部海岸は概して良港に乏しく、僅に元山・城津・清津・雄基・羅津等を數ふるに過ぎないが、南部及び西部海岸は大小の島嶼散在し、幾多の岬灣出入して良港を形成し、就中、釜山・木浦・群山・仁川・鎮南浦等は著名なるものである。

朝鮮の地勢は、蜿蜒たる長白山脈が東北方より西南に連りて國境を擁し、その一脈は南に延び平安南道及び咸鏡南道北道の境を劃して江原道に入り、東海岸線に沿ひて南に走り、以て半島の

脊梁を成して居る。この脊梁山脈以東の地は斜面急峻にして、大川・平野は少いが、その以西は比較的傾斜緩慢で、所々に平野開け、鴨綠江・洛東江・豆滿江・漢江・大同江・錦江・臨津江・蟾津江・清川江及び禮成江の十大河川を始め、大小の河川多く、舟楫の便と灌漑の利に富んで居る。地勢及び氣象の關係と、造林・治水の事業未だ完からざる爲めに、屢々洪水・旱魃の害を蒙ることあるも、地味概して肥沃なる爲め農業に適し、米・麥・豆類・雜穀・人蔘・棉花・煙草・蠶繭・麻・蔬菜・果實等の農産物に富み、また牛・木材・礦物等をも産し、沿海は魚族、その他の水産物が豊富である。

惟ふに韓國時代の朝鮮は、積年の秕政に禍されて、産業は萎靡し、民力は枯渴し、生産も貿易も殆んど見るべきものはなかつたが、帝國の保護政治となつてより、各種産業の助長獎勵が行はれ、財政・幣制・金融・交通・土木・教育等、各方面の施設經營に努め、國富の増進、民力の涵養を圖りたる結果、經濟上の進展年と共に著しく、今や半島の地は美田綠林と化し、新興の氣運が漲つて居り、韓國併合當時と最近との朝鮮の經濟状態を比較すれば、實に隔世の感がある。試みにその經濟力を比較して見ると左の通りである。

經濟力進展一覽(年末現在又はその年中の數字を示す)

種別	明治四十四年	昭和八年
總生産額	四〇六、二九七 <small>千円</small>	一、五二〇、五八〇 <small>千円</small>
貿易額	七二、九四四	七七二、八一三
市場取引高	一、六七七	二〇三、八三二
銀行預金	一九、五四九	二九四、〇六七
手形交換高	七二、五五五	一、〇八九、九九七
通貨流通見込高	三五、五四三	七五六、五九七
國有鐵道收入	五、〇一六	六六、二〇六
會社資本	三九、七六六	六八二、四七六
耕地面積	二、七〇五 <small>千町</small>	四、四八九 <small>千町</small>
米産額	一一、五六八 <small>千石</small>	一八、一九二 <small>千石</small>
人口數	一四、八二七 <small>千人</small>	二〇、七九一 <small>千人</small>

而して併合以來昭和八年末までに、朝鮮開發の爲め政府及び民間より朝鮮に投下せられたる内地資本は、總額三十五億四千六百餘萬圓に達して居る。これらの數字を通じて見ても、朝鮮の經濟力は著しく進展して居ることが分るが、就中、産業の振興は最も眼醒ましく、昭和八年に於け

る各種生産額は左の如くなつて居る。

昭和八年生産額

農	産	物	九二〇、八四二 ^{千円}
林	産	物	九四、三三〇
水	産	物	八九、八七一
礦	産	物	四八、三〇一
工	産	物	三六七、二三六
合	計		一、五二〇、五八〇

然しながら未だその生産額に於ても貿易額に於ても、面積及人口の割合より見て、内地は勿論北海道や臺灣に比しても尙ほ遜色があるから、各種産業の振興發展を計ることは最も急務に屬し、朝鮮總督府に於ては、夫れぞれ適當なる保護獎勵に努めつゝあり、亦民間に於ても投資經營を行ふものが漸く増加し、今や半島の産業界は、一大革新の機運に向つて居るから、その將來は必ずや刮目して見るべきものがあらう。

第一章 農業

第一節 總論

地勢並に氣候風土

地勢 朝鮮は地勢上土地の總面積に對する耕地の割合は内地の一割六分に比し遙かに多く、總面積の二割二分弱に達して居る。殊に西海岸には干潟地が多く、これ等の干潟地は干満の差多き潮流により絶えず泥土を推積し、土地の隆起をなしつゝあるので、これを耕地に利用する干拓事業は頗る有望視せられて居る。

土質 土質は花崗岩、片麻岩よりなるものが大部分で、全土の約三分の二を占めてゐる。而してこれ等の土質は何れも赭色を帯び、見るからに地味の瘠薄を想はせるが、有機體の缺乏する點に於ては、内地の土壤に比し一般に缺點であるけれども、其の含有養分に於ては必ずしも少からず、加ふるに冬季の嚴寒に配するに夏期の炎熱は土壤の分解作用を促し、且つ土壤中の養分は降雨少き爲め、土中に深く降下滲透すること少く、従つて作物の吸収すべき養分量は割合に多い結

果を示して居る。

雨濕 降雨に就て見るも、これを内地に比較すれば其の約半分にも足らず、これが爲め植付時期が遅れるか、又は旱害に罹る等の不利益は尠くないが、概して作物に最も必要なる時期に多量の降雨があり、且つ雨の少い一面日照時間が多く、空氣の乾燥して居ることは、却つて生産物の品質を良好ならしめ、穀菽類を初めとし、根葉類・根莖類・果樹等何れも美味愛すべきものが收穫される。また養蠶も降雨が少く空氣乾燥せる結果、飼育が極めて容易で、内地に於て飼育上困難なりと認めらるゝ品種にても容易に飼育せられ、解舒の良好なる良質の繭を獲ることが出来るのである。更に棉作の如きも乾燥せる風土なるが故に良く栽培に適し、今日の盛況を呈するに至つたのである。

氣溫 冬期に於ては随分寒さが厳しい爲め、冬作物に適せぬ不利はあるが、夏期の氣溫は極めて高く、寧ろ内地に比し更に高温である。例へば稲作期間中の溫度の如きは甚だ高温にして、且つ日照時間が多い爲め、稲の栽培には極めて好適して居る。故に朝鮮に於ては南鮮地方は勿論、北鮮の國境に至る迄稻の適地でないところはない。今内地と同緯度地方の氣象状態の比較を掲げて參考に供することとする。

内地と朝鮮の氣溫比較表

同緯度地方	年平均	稲作期間					以上平均
		六月	七月	八月	九月	十月	
木浦(朝鮮)	一三・一	二〇・四	二四・四	二六・〇	二二・八	二二・三	
東(京)内地	一三・九	二〇・五	二四・一	二五・五	二二・九	二二・〇	
京城(朝鮮)	一〇・九	二一・〇	二四・五	二五・五	二〇・一	二二・八	
山形(内地)	一〇・七	一九・一	二二・九	二二・九	一九・五	二二・五	
平壤(朝鮮)	九・一	二〇・三	二二・九	二四・三	一九・七	二一・八	
水潭(内地)	九・七	一七・七	二二・七	二二・一	一八・四	二〇・二	
龍巖浦(朝鮮)	八・一	一九・二	二二・〇	二二・〇	一八・〇	二一・〇	
宮古(内地)	一〇・一	一六・〇	二〇・〇	二二・〇	一八・四	一九・一	

備考 氣象觀測開始より大正十三年迄の平均を示す

内地と朝鮮の日照時數比較表

同緯度地方	年晝時間に對する日照の%	稲作期間					計
		六月	七月	八月	九月	十月	
木浦(朝鮮)	五三	一九一・四	一九五・六	二二六・五〇	二二一・四〇	八三四・九五	
東(京)内地	四六	一五二・四七	二〇五・八五	二二五・二二	一四九・六	七三三・二〇	

京	城(朝鮮)	三三八・八七	二〇八・三六	三三四・七〇	二〇三・一〇	八七五・〇五
山	形(内地)	一七四・三五	一八八・五一	三三〇・〇〇	一九・四三	七〇三・二九
平	壤(朝鮮)	六二	二六四・九八	三三〇・三三	三三三・八四	九五五・〇四
水	澤(内地)	三六	一五三・八〇	一四〇・七〇	一五七・一六	五四八・二二
龍巖	浦(朝鮮)	六一	二四九・九五	三三六・三二	三三一・八四	九二二・一八
宮	古(内地)	四七	一八四・〇五	一九五・二〇	三〇五・四八	七二二・五九

備考 大正五年より大正十二年に至る平均を示す

風水旱害 農作物が一朝にして暴風雨の害により多大の損害を蒙ることは内地では珍らしくなく、殊に二十日、二十日前後の暴風雨の襲来は厄日として恐れられて居るが、朝鮮にはこの時期の暴風雨の襲来は殆んど無く、稀れに多少の影響を蒙る程度である。従つて風害に伴ふ水害は少いが、たゞ朝鮮の雨期は六月末から七月初めにかけて、一日間に、甚だしきは數時間に二百耗の降雨量あることが珍らしくなく、屢々洪水の害を蒙るのである。幸に其の頃は未だ稻の開花前であるのと、河水の氾濫を蒙るところは河川の下流の地方であるが爲め、割合に作物の損失は少い。尤も大正十四年の如きは洛東江の沿岸が流水の緩漫なる爲めに幾日も減水せず、稻が腐つた實例がある。かくの如き大水害に當りては、如何に人爲を以て大堤防を築いても、廣き流域に亙りての水害の豫防は難しい。朝鮮に於ては水害よりは旱害の方が更に恐しい。これは其の

耕地

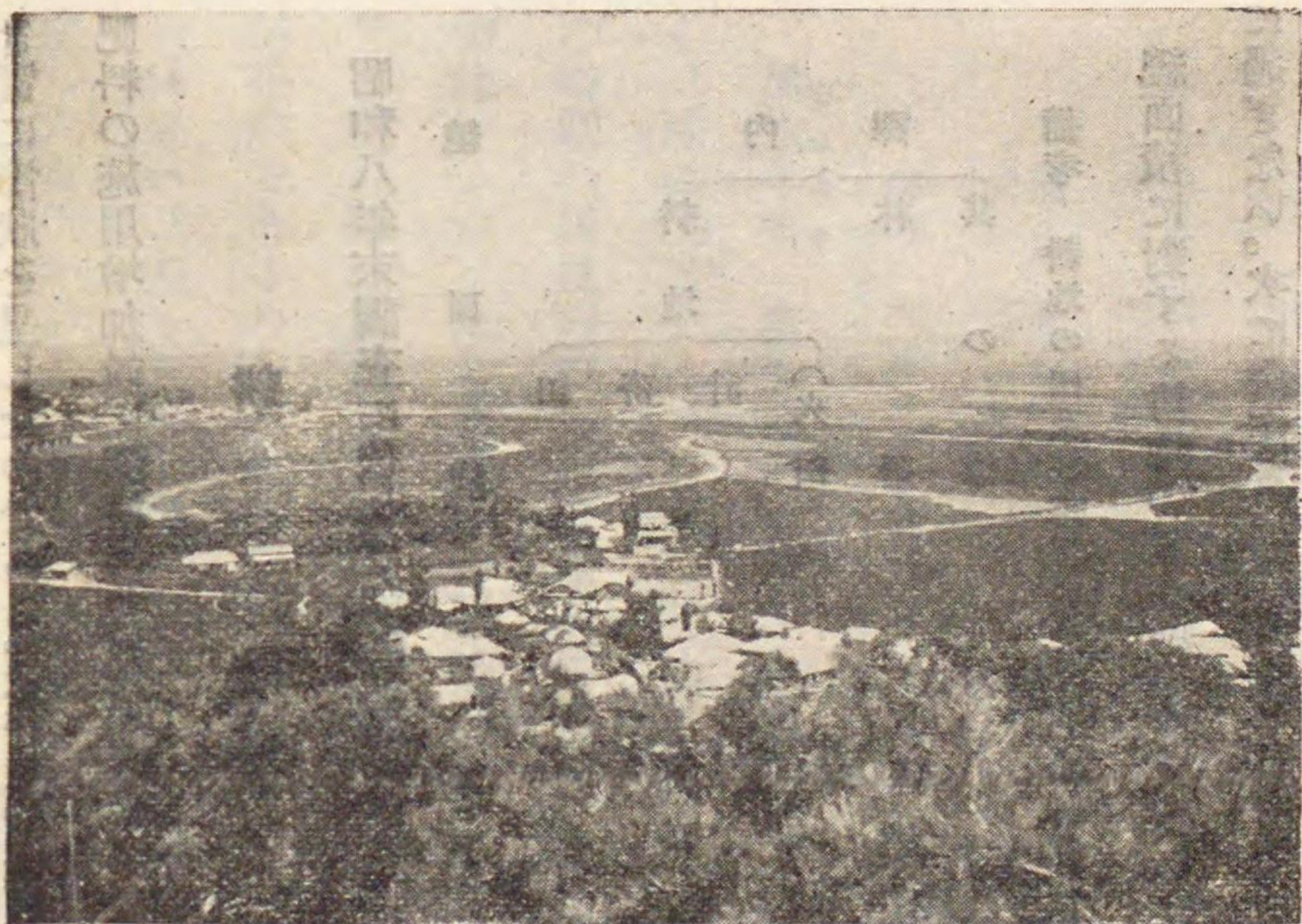
區域が廣い許りでなく、被害が徹底して居るからで、大正八年と昭和三年及び同四年の旱害の如き實に慘狀を呈したのである。然しこれ等の旱害も、水田は水利灌漑の設備改善と、畑は有機質肥料の施用増加並に深耕の普及等、農事の改良進歩によつて緩和に努められつゝある。

昭和八年末調査に依れば朝鮮の耕地面積と林野其の他の面積は左の通りである。

總	面積	二二、二五八、〇二二町
內	耕地	二、八〇七、四〇七町
內	計	一、六八一、八〇五町
內	田	四、四八九、二二二町
內	(火田)	三六六、五七〇町
內	野	一六、四三五、五七三町
其	の	一、三三三、二三七町
其	他	

備考 耕地の田及び畚面積には土地臺帳未登録地を包含す。火田は林野面積に含む。

總面積に對する耕地の割合は南は多いが北に少く、即ち京畿道は三割を占め、咸鏡北道は一割臺に過ぎない。次に耕作者一戸當耕地面積は、全道平均に於て畚が五段六畝弱(内地は五段六畝歩)、



江景平野

田は(火田を含む)一町五畝餘(内地は五段三畝歩)、計一町六段一畝歩となつて居り、内地の一町九畝歩に比すれば頗る多いことなる。尤も地方に依り耕地の割合が違ふことは勿論であつて、南部地方の人口稠密な方面は一戸當一町一段歩内外、中部地方は一町九段歩内外、西部地方は一町四段歩内外、北部地方の咸鏡北道に於ては、三町内外に當つて居る。更に耕地に付其の自作地・小作地別面積の割合を観ると左の如くである。

田	自作	三割三分弱	(内地四割九分)
	小作	六割七分強	(内地五割一分)
畓	自作	五割強	(内地六割)
	小作	五割弱	(内地四割)

農業者

朝鮮の農業者は總人口に對し約七割七分に當り、内地に於ける農業者の總人口に對する割合五割に比較すると遙かに多いのである。また歐米各國を見ても獨逸兩國は稍多く三割八分、米國は三割六分、英國の如きは僅に一割五分であるから、其の差甚だ大であつて、朝鮮は全く農業本位の土地であることが判る。今農家戸數を掲げると昭和八年末現在に於ては左の通りである。

内地人	九、〇二五戸
朝鮮人	二、九九八、二〇三戸
滿洲國人及 中華民國人	二、三三二戸
計	三、〇〇九、五六〇戸

更に地主、自作農及び小作農別に示せば、昭和八年末現在に於ては次の通りである。

自作	五四五、五〇二戸
自作兼小作	七二四、七四一戸
小作	一、五六三、〇五六戸
火田民	八二、二七七戸

小作慣行

小作人と地主との關係。小作は唯古來の慣習に依つて行はれ今日に及んだもので、然も其の慣習は階級制度の強烈な時代の遺物であつて、地主に對する小作人の地位は絶對服従である。殊に朝鮮に於ては元來土地が瘠薄なる爲め、小作者は經營上の必要から、成るべく多くの面積を耕さんと欲し、地主又は舍音に對し、唯命維れ遵ふと言ふ態度に出で一層屈從的態度を持して居たのである。

小作の種類。小作は各方面から見て色々の分類をなす事が出来るが、今小作料の徴收方法に付てこれを見る時は、左の三種に分けることが出来る。

一、定租法。年の豊凶に拘はらず一定の小作料を納むる方法であつて、從來主として驛屯土、宮土等に行はれたが、民有地にありては地主が遠隔の地にあるとき、又は灌溉の便ありて收穫安全なる地方にして旱水害なき土地に於て行はれて居る。

二、執租法。毎年作物の收穫期に於て地主若しくは舍音(農監)が、小作人と立會の下に小作地の立毛に付收穫量を檢見し、場合に依れば坪刈をなして小作料の徴定をなすのである。

三、打租法。收穫の際地主又は舍音が小作人と立會の上收穫物を分益するもので、地稅及び種子の負擔關係等によつて分配率に多少の差はあるが、多くの場合生産物を折半する。即ち今其の二、三の例を上ぐれば(一)收穫物を折半して地稅を地主に於て負擔するもの、(二)地稅種子代を地主が先取して其の殘餘を折半するもの、(三)地主地稅を納め小作人が種子代を負擔し收穫物を折半するもの、(四)束分として着穂の儘分配し、藁の半量をも地主に於て收穫するもの、

(五)地主種子を負擔し小作人藁の全部を收得し地稅を納め收穫高を折半するもの、(六)地主地稅を納め小作人種子を負擔し藁の全部を收得し收穫高を折半するもの等である。

舍音の弊と小作爭議。舍音は地主と小作人の間に介在する土地管理人の在來名稱にして、其の土地管理制度は古くから發達し、地主側にとつては必要な機關とされて居るが、一面には弊害の甚だしきものがある。即ち小作地の異動を勝手に行ふとか、小作料に付不當利得をなすとか、又は小作人を脅威する諸種の惡辣な手段を講ずる等のが少くない。

朝鮮に於ける小作爭議は内地に比し其の數は少いが、これが原因は經濟的・思想的に同因同質のものが多い。概して爭議の主なるものは、小作權の引上反對、小作料の値上反對、小作料の値

下要求、小作料の怠納、公租公課の負擔關係等で、其の内容は寧ろ地主側に無理な場合が多い。
 小作人保護施設、地主の小作人保護施設の主なるものを掲げると、一、農産物、苗代、堆肥、
 稻多收穫の品評會、二、舍音の改廢、優良小作人の選奨、三、肥料の無償配付又は貸與、四、農
 事低利資金貸與、五、地主の採種番設置、六、紫雲英青刈大豆其他の綠肥奨勵、七、副業の奨
 勵、八、米穀販賣斡旋及び玄米奨勵、九、耕牛の預託又は貸付、一〇、内地又は先進地の視察員
 派遣等である。尙ほ昭和九年には農地令を制定したが、農地令は耕作を目的する土地の賃貸借に
 適用するのであつて、舍音其他小作地管理者を設置した場合は地主をして府尹、郡守、島司に對
 し届出を爲さしめ、管理者にして不適當なる場合には敍上の行政官廳は小作委員會の意見を聽い
 て其の變更を命ずることを得、小作期間は普通作物の耕作を目的とする小作は三年、桑園、果樹
 等の如き朝鮮總督の指定する永年作物の小作は七年を下ることを得ないことになつた。

農業の位置

朝鮮の農業は朝鮮産業の中樞をなして居る。即ち昭和八年に於ける生産物の價額は農産物九億
 二千八十四萬二千圓、林産物七千九百五十六萬圓、水産物八千九百八十七萬一千圓、鑛産物四千
 八百三十萬一千圓、工産物三億七千五百九十二萬六千圓で其の合計十五億一千四百五十萬圓に達

し、農産物は實に總生産額の六割八厘を占めて居る。今農産物中主要なるものに付、その生産額
 を示せば左の通りである。

主要農産物生産物調

種別	數量		價額	
	昭和八年	昭和七年	昭和八年	昭和七年
米	一八、九三、七〇〇 <small>石</small>	一六、三四、八二五 <small>石</small>	三四一、五九〇、一四八 <small>円</small>	三〇八、九三三、八八五 <small>円</small>
麥	一〇、三七、〇七四	一〇、六一、一五八	七六、〇五五、八五五	六四、三九九、四一〇
豆類	五、七〇、七二四	五、五二、〇三三	五八、〇七九、三四九	五九、五三五、六八
粟	五、一四、五、三〇一	五、五九、三六一	四〇、三四、五四一	四三、七二八、四六四
陸地棉	一一、三三、四七八 <small>斤</small>	一一、九〇九、一六四 <small>斤</small>	一四、四七七、五三三	一五、二六九、七八〇
鈴薯	一四九、七三、八、四二兩	一八三、九一、二二九 <small>斤</small>	一三、六二六、八八一	一五、八〇六、五六四
蘿蔔	一五六、八六、四、九六九	一五四、一九五、四一六	一一、三三、六〇四	一〇、九三七、一五六
白菜	一〇六、一一〇、三三五	一〇三、三三、五、六五五	一一、四七七、八一六	九、八七五、九三五
家蠶絲	一、五九、五、八八一 <small>担</small>	一、五二、三、四八二 <small>担</small>	一六、〇五三、一八四	一五、三〇七、〇六三
家蠶繭	六六八、〇三、四 <small>担</small>	五九三、〇五、八 <small>担</small>	二一、八六四、六九〇	一〇、七四二、二二四
牛	一、六六、三、三六 <small>頭</small>	一、六六、四、三三 <small>頭</small>	二一、二二二、三三六	一七、九五二、九三一
豚	一、四三、五、一四二 <small>羽</small>	一、三三、九、四七三 <small>羽</small>	七、五三二、九七一	六、五二七、六八七
鶏	六、八八、〇、三三七 <small>羽</small>	六、六〇、一、四七七 <small>羽</small>	七、三三二、二二四	六、五二七、二二七

した。

水利組合の設立及び其の助成

水利組合條例發令せられたるも民度低き農民間には共同施設を爲すもの少く、偶々内地營農者漸次移住し、大規模の農事經營を企畫する者増加すると共に、水利組合設立の機運漸く動くに至つたので、大正六年朝鮮水利組合令を發布し舊條例に代へた。けれども調査設計が不完全にして、また經營費も多額を要した爲め、水利事業は甚だ不振の状態にあつた。依て大正八年四月水利組合補助規程を制定し、政府に於て事業の調査設計を施行すると共に、大正九年産米増殖計畫を樹立し、工事費補助を國庫より下付することとした。更に大正十五年に至り、産米増殖計畫を更新し、従前に比し一層保護獎勵を厚くすることにした。而して昭和八年三月末現在の水利組合百九十四箇所、其の區域總面積二十二萬三千八百四十八町歩に達したのである。

開墾事業補助

開墾干拓の事業に付ては水利組合に屬するものに對して補助を與ふること、及び國有未墾地の貸付付與の外、一般的助長がなかつた。たゞ大正八年の大旱魃の際に、勞銀を得しむる目的にて旱害地方の開墾事業經營者に對し相當補助金を交付することとし、其の旱害救濟期間たる大正八

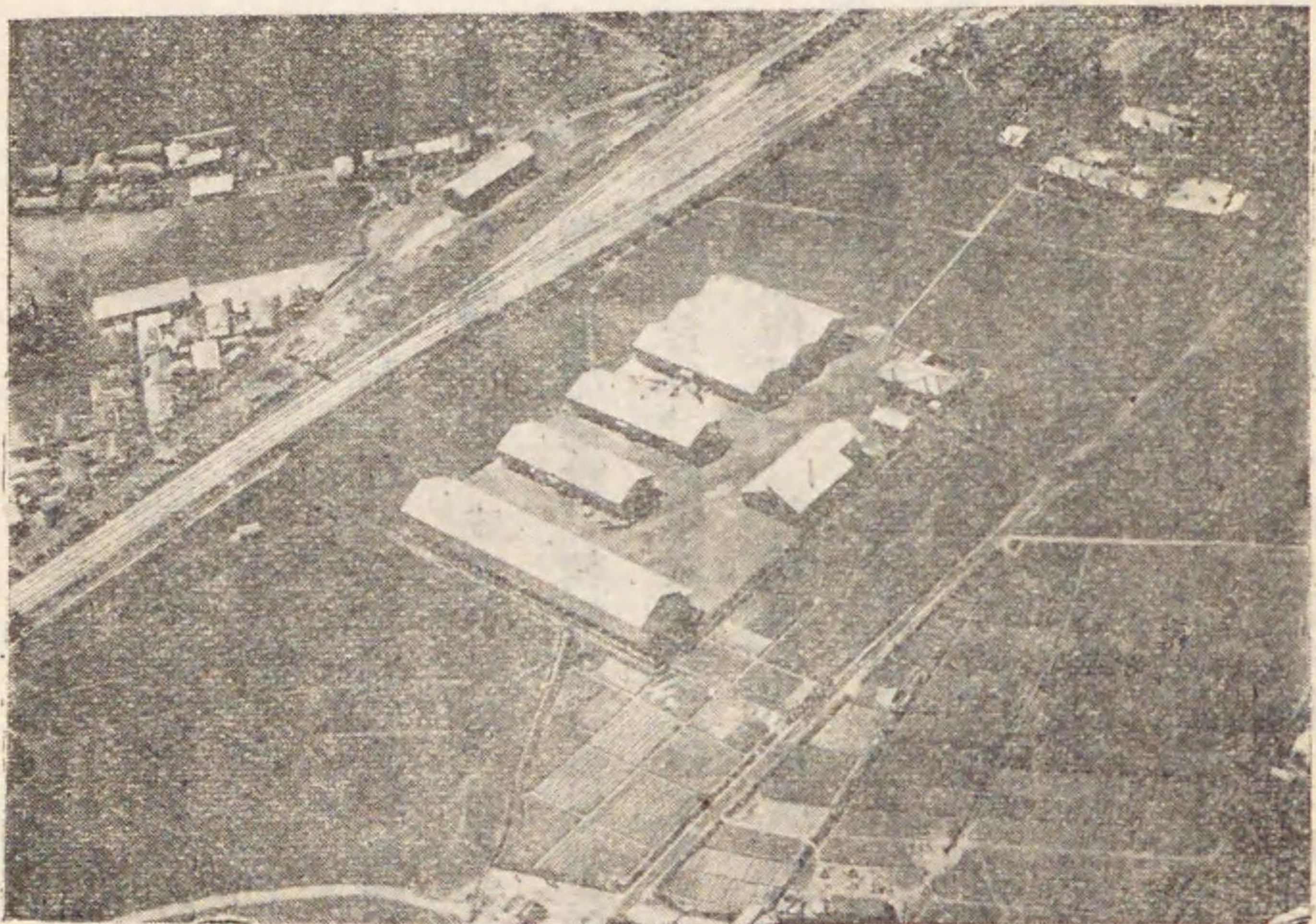
年十一月より大正九年六月迄に交付したる補助金の總額約四十五萬圓に達した。
産米増殖計畫

將來土地改良を施行し得べき土地の中、比較的容易にして且つ效果の適確なるべきもののみを選ぶも、尙ほ既成畝の灌溉改善を行ひ得べきもの約四十萬町歩、開墾干拓、地目變換に依り、開墾を行ひ得べき見込のもの約四十萬町歩の見込である。定期の産米増殖事業としては大正十五年以降十二年(完成十四年)を期し、三十五萬町歩の土地を改良せんとするものであつたが、米穀統制の都合上、産米増殖計畫に依る土地改良事業は昭和九年よりこれを中止することとなつた。

肥料

朝鮮の農業も最近に於て著しく進歩したが、昭和四年より昭和八年迄の主なる農産物に就て、平均五箇年の反當收穫量を見ると、内地と朝鮮との間には驚くべき差異がある。即ち米は朝鮮に於て一石二合で、内地は一石九斗四升一合、粟は朝鮮に於ては六斗五升六合であるが、内地に於ては一石二斗六升四合、大豆は朝鮮に於て五斗四升であるが、内地は七斗六升七合である。これに依て見ても朝鮮の收穫高は多くは内地の約半分に過ぎないのである。その原因には種々あらうが、肥料の缺乏が最大の原因で、朝鮮では殆んど施肥することなく、全く天然力に依り收穫を上

げて居るからである。其の甚だしいのは火田民であるが、これは全く無肥料農業であつて、山を焼いて大小豆とか粟とか馬鈴薯・玉蜀黍・蕎麥等の作物を栽培し、二三年繼續して収量が少くなれば他に轉々してまた別に火田を開くのである。一般の農家に於ては多少の肥料を施すが田畝共に至つて施肥量が少い。其の結果、西北鮮の田の多い地方では、多量の肥料を必要とする麥類とか棉とかを栽培することが出来ない爲めに輪栽法が發達して、色々の作物を毎年輪番に作る場合が多く、大豆とか粟とかの様に肥料を吸収することの少い作物が普通に栽培されて居る。けれども施肥量が少い状態を繼續して居たのでは、何時迄経つても多量の收穫を収めることが出来ぬ。殊に畚に於ては近年優良品種の普及、或は二毛作が獎勵された結果、收穫の多いだけ土地を減耗することが夥しく、これが爲めに平均收穫量は漸減の傾向を辿らむとして居る。田に於ても棉の獎勵、葉煙草の耕作、桑の栽植、果樹の栽培、甜菜の栽培等特殊の作物の外、小麥の獎勵、陸稻の栽培普及等に依り、在來の作物よりも肥料を餘分に吸収するから、地力はこれに伴つて漸次減耗を來すことは當然である。のみならず近年副業として繩ひの製造盛んとなり、原料藁の消費が著しく増加したる爲めに、藁を肥料として使用する量が漸次減少し、また林野調査が完了し林政が整つた結果、從來何等の制限を受けずして刈取り得た山草或は嫩葉が綠肥として使用出来なくな



平壤農業倉庫 (平安南道大同農會經營)

り、畜牛が年々内地に向つて澤山に移出され、厩肥の生産が少くなる等の關係で、肥料給源は察る減少の傾向にあつた。

以上の事柄は始政後に起つた地力減耗の原因で、この儘肥料に對しての施設をなすことなく放任して置いたならば、朝鮮の農業には肥料的の行詰りが來ることは明かである。是に於て本府は肥料増施の政策を必要として、大正八年に於て、從來の消極的方針より進んで積極的に金肥を獎勵することとし、其の他の自給肥料に付ても一層獎勵を加へたのである。けれども未だ徹底を缺く嫌ひがあつたので、大正十五年朝鮮總督府に於ては、積極的肥料獎勵計畫を樹て、自給肥料として、紫雲

英・青刈大豆・其の他の綠肥作物を獎勵し、堆肥の増産に努め、また金肥獎勵の爲め低利資金を融通し、或は講習講話會を開催し、技術員を設置し、取締規則を發布する等、肥料獎勵に關して種々施設計畫し、從來の掠奪的農法を改めて、合理的農業經營へと進むに至つた。

農 會

農業の指導獎勵に關する官廳の施設に順應して、斯業の堅實なる進展を圖る爲め、農業者の任意團體が各部門に夫々成立を見た。即ち大正十四年末に於ては、朝鮮一圓を區域とするものに朝鮮農會、朝鮮畜産協會、朝鮮蠶絲會等があり、道を區域とするものに道農會、道農事獎勵會、畜産同業組合聯合會、棉作組合聯合會等あり、更に郡島を區域とするものに郡島農會、地主會、農事獎勵會、棉作組合、養蠶組合、畜産組合、繩吹組合等があつて其の種類雜多に別れ、郡島を區域とするものゝみでも團體數五百餘を算し、其の會員數三百四十萬餘、經費總額五百十餘萬圓に達したのである。而してこれ等の團體は何れも本府の施政方針を體し、地方廳の指導獎勵の下に各々専門技術員を設置し、當業者一般の指導誘掖に努めた結果、施設事業も漸次良好の成績を擧げ來つたのであるけれども、過渡期に於ける自然の傾向として、各團體は各々分立して居つた爲め、事業遂行上動もすれば連絡統一を缺き、往々にして獎勵施設上互に杆格を生じ、或は當業者

をして其の適從する所に迷はしめたやうな事例が甚だ尠くなかつた。また團體員の資格並に經費の負擔に付ても重複を來たし、會員をして種々の煩累を感じしむるに至つた結果、會費の徴收成績不良に陥り、團體の職員は常に經費の徴收に忙殺せられ、團體本來の使命を達成すること能はざる状態に陥つたものも尠くなかつた。茲に於て斯の種團體を整理統制して、これに法的根據を與へ、基礎鞏固なる公法人と爲すと共に、朝鮮の農業も始政以來漸を遂うて長足の進歩を遂げたるに依り、獨り官廳の指導誘掖にのみ頼らずして農業者自身の自覺ある活動を促進し、一面官廳の施設と相俟つて農業の改良發達に貢獻せしむることが最も緊切なるを認め、大正八年以來農會令の制定に關し最善の考究を爲し、立案審議に幾多の難關を打破し、永き歲月を閲して漸く大正十五年一月二十五日其の發布を見、次で同年三月一日より實施せらるゝに至つた。而して同令の内容は殆んど内地の農會法と同様なるも、朝鮮の實情に鑑み、系統的農會の基本的單位を府・郡・島農會と爲し、意思機關の組織する議員の選出方法に付て、選舉と任命との折衷主義を採用したる如きは、朝鮮農會令の特色とする所である。

右朝鮮農會令の實施せらるゝや、各種の農業團體は畜産同業組合（朝鮮重要物産同業組合令に根據を有する公法人）を除くの外、總て解散して新に農會の成立を企圖した。即ち大正十五年三

月十日京畿道開城郡農會の成立を始めとし、爾來相次で府・郡・島農會設立せられ、全鮮を通じ大正十五年六月十七日迄に二百二十の郡島農會の成立を見た。而して道農會は大正十五年五月三十一日慶尙北道農會の成立以來、同年十月十二日を以て全鮮各道農會の成立を見るに至つた。農會令の發布以來、かくの如く順調なる経過を辿り、昭和二年三月十四日系統農會の最高團體たる朝鮮農會の設立を見、茲に系統的農會の組織を完成するに至つたのである。

第二節 各 論

米

米は農業上最も重要な地位を占むる許りでなく、朝鮮の貿易品としても第一位を占めて居る。昭和八年の産額は一千八百十九萬二千七百二十石で、同年中の輸移出高は玄米三百五十八萬二千石、精米三百七十五萬九千石、粃四萬二千石、碎米十二萬六千石、其の他の米六萬二千石、總額七百五十七萬一千石、一億五千四百七十萬七千圓に上つて居る。

既に述べた産米増殖計畫に依れば、大正十五年より十四箇年を期して八百二十萬石の増收を圖り、其の約半分は人口の増加と生活の向上に依りて鮮内に消費するものと見做し、一千萬石を下



米の收穫及乾燥

らない輸移出をなす計畫になつて居た程で、朝鮮の米は此の後益々半島の經濟に至大の關係があることは明かである。故に米に就ては總督府は始政以來、極力生産の増加と品位の改良に努力をして來たのである。

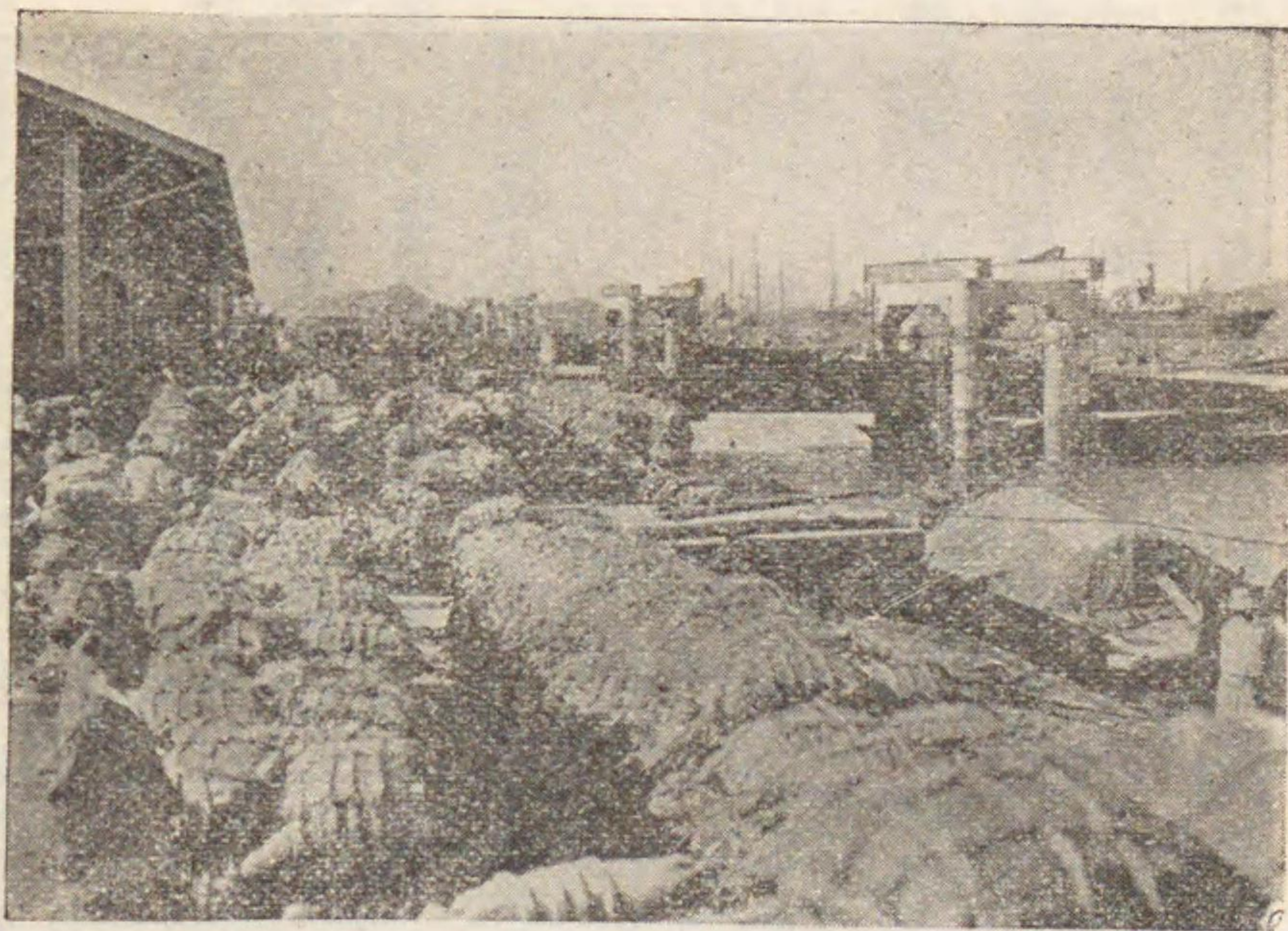
品種の改良 在來の水稻の品質は極めて劣等で、これを優良品種を以て改良することが必要である。この優良品種の選定には、農事試験場や道種苗場で多年試験調査を行つて優良と決定したものだけを普及することにして居る。ところがその優良品種も長年栽培されると、農民の耕作法が悪い爲め、動もすると優良種の特性を失つて在來種と殆んど變りのないものに劣變して來る。そこで此の劣變退



(川 仁) 況 状 査 検 穀 米

別の七割八分四厘を占めて居る。
 其の他耕種法の改良、肥料の増施、苗代の改良、稗拔、病害蟲の防除、適期の刈取、乾燥調製の改良、玄米の調製等であるが、逐年奨励施設の實績を挙げ、産米の品質改善を來しつゝあるのである。

米穀検査 朝鮮米は農家の調製粗漏の爲め夾雜物が多く、乾燥も良くない。依て朝鮮米の聲價向上を圖ると共に、取引の圓滑を期する爲めに米穀検査を施行して居る。その結果粃、土砂、其の他の夾雜物の混入を減少すると共に乾燥を完全にし、容量包装を一定したから、販路は年々擴大し昭和七年十月一日より穀物検査事業を國營に移管し以てその完璧



況 状 出 移 輸 の 米 る け 於 に 山 群

化を防止する爲め、大正六年から各道に採種圃を作り、四箇年乃至五箇年を以て種子更新を行はしむる方針を定めて實行を督勵したが、其の實行に當りては種々の困難があつて豫期の成績を擧ぐることが出来なかつた。大正十一年より系統的採種圃の最下級の採種圃に國庫補助を交付し、昭和元年度迄の五箇年間に優良種普及面積大約百萬町歩の種子更新を行つたのであるが、昭和二年度よりは更に其の計畫を踏襲して第二次の種子更新計畫を樹て、大約百三十五萬町歩の種子更新を實行中である。

昭和八年に於ける水稻優良品種の普及面積は百三十萬二百二十九町歩で、水稻總作付反

を期することとした。今や朝鮮米の移出先は殆んど内地全國に渡つて居る。昭和八年度の検査成績は玄米一千二百二十萬三千六百七十一噸、白米が一千一萬二千六百六十六噸（六十噸入換算）である。

米穀倉庫 近時朝鮮米の移出高は生産の増加と品質の改良とに伴ひ年と共に著しく増加しつつあるも、朝鮮農家の經濟極めて貧弱なると且つ金融、貯藏設備等不充分なるとの關係上、移出の時期甚だしく偏倚し、移出高の大半は出來秋より僅に四、五箇月間に搬出せらるるの實狀にして、これが爲め内地市場及び農村に悪影響を及ぼすを以て、これが移出を適當に調節するは極めて緊要である。仍て本府は昭和五年米穀倉庫設置計畫を樹立し、先づ第一期計畫として昭和五年度より七箇年間を期し、現在の季節的過剰移出數量百萬石を調節する目的を以て、農業倉庫五十箇所、一萬二千五百坪、移出米穀倉庫（移出地に設置する營業倉庫）一萬二千五百坪、合計二萬五千坪の米穀倉庫を設置することとし、目下これを實施して居る。尙ほ第二期計畫として第一期計畫終了後十箇年間を期し、農業倉庫百五十箇所、三萬七千五百坪を建設し、百五十萬石を收容し第一期計畫と合せ二百五十萬石の調節を行はんとして居る。現在建設せる農業倉庫は右米穀倉庫計畫に基き三十四箇所、八千五百七十坪である。

主要食糧畑作物

麥類 麥類は作付反別及び收穫高に於て米に亞ぐ重要作物にして、昭和八年の産額一千三十七萬七百四十四石に達し、農民はこれを主要食糧として居る一方、小麥の如きは又製麩、製粉の原料として相當良質のものを産する。

豆類 豆類の中最も重要な地位を占むるは大豆にして、農産物中輸移出品として米に次ぎ、昭和八年に於ける産額四百五十五萬六千石、同年の輸移出高百四十五萬九千石に達して居る。元來朝鮮大豆は品質優秀にして蛋白質に富み、最も食用に適し、殊に内地に於ける豆腐製造、味噌醸造用として賞用せられて居るが、乾燥調製の不良、異品種の混淆及び包裝不完全の爲めに荷傷を生じ、取引上の故障頻出し、朝鮮大豆固有の特色を發揮する能はざりしを以て、種子の粒選に依り品質の改良統一に努め、乾燥調製の改良を奨励し、大正六年より總督府令に依り大豆検査を施行し、其の品質を確保すると共に取引の圓滑に資して居る。

雜穀 朝鮮に於て栽培せられて居る雜穀は粟・稗・黍・玉蜀黍・蜀黍・燕麥及び蕎麥にして、其の中最も重要なものは粟である。昭和八年に於ける粟産額は五百十四萬五千石に達し、多數の



(道南羅全) 採摘の花棉

方紡績原料としての需要増加は年々外國より多額の輸入を見、大正十四年には十一億萬斤、大正十五年に於て十一億六千萬斤に達し、實に莫大な額に上つて居る。故にかゝる需要の多き作物を朝鮮に於て栽培することは、生産品の販賣に就ても便且つ有望である。

けれども在來棉は其の可紡的價值より見れば十分なりと云ふを得ず、更に優良棉を獎勵する必要があつた。明治三十七年木浦日本領事館在勤若松兎三郎が、同港對岸高下島に、朝鮮在來棉に比し纖維細長にして紡績的價值の大なる米國陸地棉を試作したところ、其の成績非常に良好なりし爲め、我國官民は朝鮮に於ける陸地棉の栽培に矚目し、明治三十八

年朝鮮の有志に依りて棉作栽培協會が設立せられたのである。農商務省に於ては朝鮮に於ける陸地棉の試作に對し、技術官を派遣し、また韓國政府に於ても翌明治三十九年より向ふ三箇年間十萬圓を支出して棉採種圃を置き、且つ繰綿工場を設け、其の經營を棉花栽培協會に依託したのである。尙ほ明治三十九年に統監府勸業模範場は、棉花栽培協會の委託により木浦に出張所を置き、技師、技手を派遣し、棉花栽培に關する試験調査を行ふと共に、一般當業者に對し指導を行つたのである。其の後韓國政府はこれが普及獎勵の爲め、棉花栽培の官設獨立機關設置の必要を認め、明治四十一年九月臨時棉花栽培所官制を發布し、勸業模範場木浦出張所を臨時棉花栽培所となし、棉作の普及獎勵を圖つたのである。

次で明治四十三年韓國併合と同時に、朝鮮總督府勸業模範場官制の發布せらるゝや、陸地棉栽培の獎勵事業は勸業模範場に移管せられ、臨時棉花栽培所は勸業模範場木浦支場と改稱さるゝこととなり、大正元年各道の棉採種圃の經營、その他棉作獎勵事業は採種圃所在の各道廳の所管に移されて、木浦支場は専ら栽培試験と棉種子の改良に従事することとなつたのである。

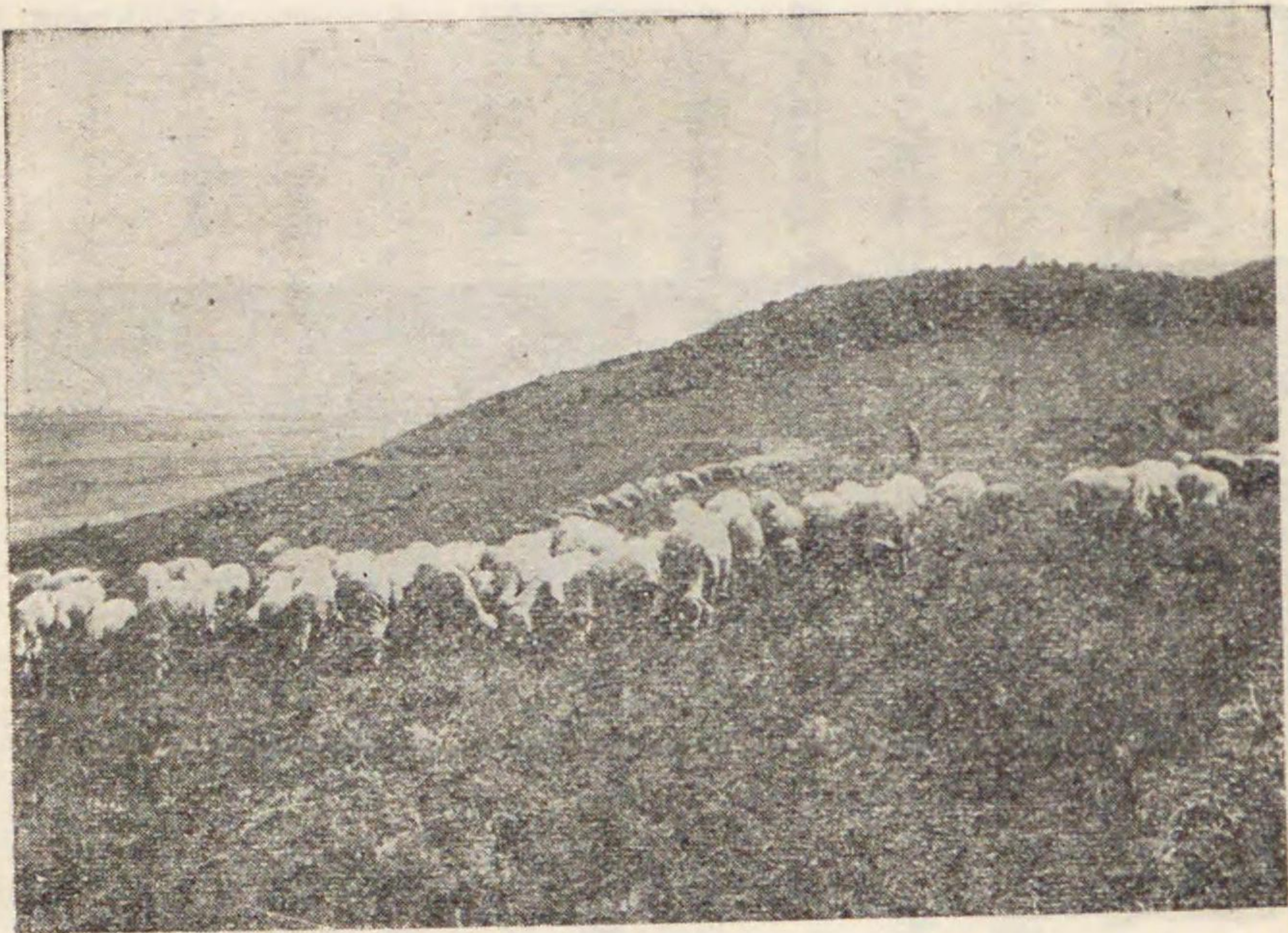
棉作の増産改良に就いては第一期、第二期の獎勵計畫を樹て、獎勵した結果、最近に於ける作付反別、收穫高及び輸出高を表示すると左の如くなつて居る。

年次	作付反別	收穫高	繰綿輸出高
昭和元年	二二五、九〇九 <small>町</small>	一六二〇、八四三 <small>百斤</small>	八二、七三六 <small>百斤</small>
同 二年	二〇五、〇七九・五	一、五二〇、三三二	九、八三〇
同 三年	二〇五、三七七・三	一、七〇八、七三二	一六、七六七
同 四年	一八六、三三〇・一	一、五八二、三六六	三二、六三三
同 五年	一九二、八七三・七	一、六八七、七〇七	一七、三九七
同 六年	一六二、五四六・四	一、一五九、一五三	八五、〇八一
同 七年	一五九、二六九・六	一、五四二、七七八	八六、〇〇一
同 八年	一七六、六五九・〇	一、五九四、一五八	一四二、四六七

尙ほ昭和八年以降二十箇年を期し、作付面積五十萬町歩、實棉生産高六億斤に達せしめんとする増産計畫を樹立し、これが實施を二期に分ち、先づ第一期計畫として昭和八年以降十箇年を期し、南鮮六道及び京畿・黄海・平南の合計九道を獎勵區域として作付反別二十五萬町歩、實棉生産高三億斤に達せしめ、更に引續き第二期計畫として十箇年を期し、咸鏡北道を除く十二道に獎勵區域を擴張し、所期の目的を達成することゝなつて居る。

畜産

朝鮮の農業は、穀菽の栽培を主とした主穀式農業である。外國の農業には主畜式農業と稱して、畜産を主とした酪農的の農業が多いのであるが、其の點が朝鮮と違ふのである。由來朝鮮は各種の事情が畜産に適合して居る。就中畜牛の飼養管理には最も妙を得て居り、農民間に愛畜心の發達をして居ることは一つの特長である。朝鮮の牛は其の體質頗る强健で、結核病には殆んど免疫的の抵抗力を有し、性質も温順で、而も粗雑なる飼養に堪へ、且つ農耕用又は運搬用等の役に好適し肉は美味にして食用としても重寶である。即ち用途としては役用、肉用共に優良な素質を



咸北に於ける羊の放牧



牧 牛 (水原牧場)

備へて居るのであるが、更に今日に於ては朝鮮の主穀農業を發達せしむる爲め、家畜を肥料の給源として利用することが必要となつて來た。實際家畜なしに合理的に農業を営むことは不可能であつて、家畜なき農業は眞の農業でないといはれて居るが全く眞理である。然るにこれ迄の朝鮮の畜産の奨励は、家畜の衛生、繁殖等のみを重きを置き、家畜の利用、家畜の農業化に就ては徹底を缺く憾みがあつた。朝鮮の畜産が從來努力を拂はれた割合に畜牛數が増加しなかつたのは家畜の利用に於て缺くところがあつたからで、朝鮮の現状よりして農業を離れた畜産はない。外國又は北海道に於けるが如く、普通の農業と關

係なき畜産等は朝鮮の事情に適しないのであつて、朝鮮では家畜飼養の目的は、農具とし又は肥料の給源として利用するに存するのである。農具としての利用は從來も相當に發達して居たのであるが、肥料としての利用は未だ充分でなかつた。各道に於ては兩三年來厩肥増製の計畫を樹て、厩舎の掘下を行つて厩肥増製の頗る顯著なる成績を收めて居り、總督府に於ても家畜を給源とする肥料に就ては、單に普通農事の技術者許りでなく、畜産技術員も相共に大にその増製を計る方針を採つて居る。

朝鮮に於ける畜牛頭數は昭和八年末現在で全鮮に於て百六十六萬三千百三十六頭に上つて居るが、其の分布は地方に依つて一様でない。農家戸數竝に人口に對する比例より見るときは平安北道・江原道・咸鏡南北道の四道が最も多く、これ等は朝鮮の主要畜牛生産地と見るべき地方である。これに次いで平安南道・黃海道・慶尙南北道、更に下つて京畿道・忠清北道而して全羅南北道・忠清南道等は最少であつて、耕牛としては北鮮より東海岸に沿ひ南に至る間の主として山地帯に豊富である。西鮮、南鮮の比較的平坦な耕地帯には貧弱にして、其の半ばに過ぎない。土地面積に對する分布から見れば北部に於て今後増殖の餘地が多く、西北鮮の農業は單に主穀式でなく、畜産と結び附けた農業にすることが必要なる様にも見受けられる。

綿羊 我國に於ける羊毛の需要高は軍衣竝に一般國民の被服材料として毎年約一億一千萬疋を必要とするのに拘らず、國內の生産量は僅かに年七萬二千疋に過ぎない。これが爲めに年々一億六千萬圓以上の國帑を海外に流出して居るやうな状況であつて、羊毛の國內自給を圖ることは國策上刻下の急務である所から、併せて農家の經濟を緩和する爲め、朝鮮に於ては其の氣候風土綿羊の飼育に適するに鑑み、昭和九年度よりこれを積極的に獎勵することとし、コリデール種を獎勵品種と定めて、先づ綿羊飼育の最適地たる咸南・咸北・平北・平南・江原・黃海の西北鮮六道の農家に對し副業的に一戸平均五頭宛を飼育せしめ、漸を追ふて全鮮に及さうとして居り、差當り十年後に於ける増殖頭數は約十萬頭、其の一箇年の生産物は羊毛約三十萬疋、羊肉約十萬疋を得る見込である。

本計畫の施設としては、國立種羊場を設場して種羊の生産配付、民間の綿羊技術指導見習生の養成等を行ふと共に、民間綿羊事業の保護獎勵上(一)海外よりの種羊購買費に對する補助、(二)羊舎設備費の補助、(三)羊肉利用を獎勵する爲めの補助、(四)羊毛加工事業の助成(五)綿羊飼育講習會及品評會に對する補助等各種の助成施設を講じ、昭和九年度以降毎年二十數萬圓の經費を支出することとした。東洋拓殖株式會社でも總督府の獎勵計畫に順應し、今後數年間毎年繼續して濠洲から

コリデール種羊二千二百五十頭を輸入し、咸北慶源牧場に收容して漸次仔羊の蕃殖を計り、之を一般農家に預託又は賣却して綿羊の増殖を行ふ豫定で、既に本年度は濠洲から種羊二千二百五十頭の輸入を了り、種羊場分三百十五頭咸鏡南道分八十一頭と共に、合計二千六百四十六頭は、昭和九年五月十八日雄基港に到着し、東拓慶源牧場に收容した。尙其の他に於ても綿羊牧場の設置を計畫するものが續出して居る状況であるから、將來朝鮮は一大羊毛供給地と化し、軍事上及び經濟上實に重要な役目を果すことになつたのである。

右の外養鶏、養豚も農家の副業として廣く行はれつゝあり、養豚の如きは肥料の給源として其の飼育の必要を認められて來た。鶏は白色レグホーン、名古屋種の改良種を獎勵して居る。大正三年には改良種九萬四千餘、在來種四百一萬五千餘に過ぎなかつたが、昭和八年には改良種三百三萬八千羽、在來種三百八十三萬羽、計六百八十六萬八千羽に達し、農家百戸に付二百二十八羽の割合を示すに至つた。豚は改良種としてバックシャー種及び其の雜種を獎勵して居り、飼料の研究によつては更に飼養が増加するであらう。大正三年の調査に依れば、改良種豚一萬餘頭、在來種豚七十四萬七千餘頭、合計七十五萬七千餘頭に過ぎなかつたものが、昭和八年には改良種豚七十三萬六千餘頭、在來種豚六十八萬九千頭、計百四十二萬五千餘頭に達し、農家百戸に付四十

七頭を飼養して居るのである。

養 蠶

朝鮮の氣候風土は内地に比し養蠶をなすに極めて好適して居り、飼育容易で、不完全なる設備不熟練なる農家に於ても相當の成績を収めて居る。繩川の如き平野部の副業を除いて他に適當して廣く行はるゝ副業なき朝鮮の農家、殊に田面積の多き地方に於ては實に絶好の副業である。朝鮮に於ては古來在來の蠶種があつたのであるが、三眠蠶で繭の品質が、甚だ粗悪であり、在來の桑樹も極めて劣等で殊に育蠶術は全く幼稚にして、幾多改善すべき事項があつたのである。依て施政以來、(一)蠶種及び桑苗の配付を爲しその改良普及に努



(郡陽淮道原江) 賣 販 同 共 の 繭

め、(二)蠶業技術員を配置して指導獎勵に當らしめ、(三)蠶業令を發布して蠶種の統一及び取締の途を講じ、(四)蠶業組合、稚蠶共同飼育所、模範桑園等を設けて實地の指導を爲し、(五)或は産繭の共同販賣を斡旋する等、各種の獎勵施設を行つた結果、併合當時は僅に一萬石内外の産繭額であつたのが、昭和二年には春夏秋蠶を併せ三十五萬五千九百九十二石を算するに至つた。而して大正十四年より向ふ十五箇年を期し産繭百萬石計畫を樹て、國費補助をなし積極的獎勵を爲すこととなつたのであるが、この計畫の實施に依り、昭和八年に於ては家蠶産繭額實に六十六萬八千三十四石に達し、朝鮮農家經濟上重要な位置を占むるに至つた。

昭和八年家蠶統計

道 名	飼 育 戸 數		掃 立 枚 數 (枚)		産 繭 種 類 (石)			
	春 蠶	夏 秋 蠶	春 蠶 種	夏 秋 蠶 種	春 蠶 種	夏 秋 蠶 種 合 計		
京 畿 道	五八、〇六三	四七、四二七	四二、〇二〇	三〇、五七七	二七、八五五	一五、四四一	四三、二九四	
忠 清 北 道	五三、〇三三	四〇、六一九	四〇、六五九	三七、三三〇	二七、二四八	一九、二二三	四六、四七一	
忠 清 南 道	六五、五八七	四七、四七八	四三、〇七八	二九、五九六	二九、六三四	一五、九三五	四五、五五九	
全 羅 北 道	四九、二二三	三三、七〇六	三六、四七五	三四、四二三	七〇、八九八	二二、九六二	一六、六二八	三九、六四〇
全 羅 南 道	五七、一七四	五三、二七〇	四六、〇二二	五四、七五二	一〇〇、七五五	三三、六一三	三四、三九七	六八、〇一〇



(林有國の林相(トヒモミ類セウカンマラ混淆林))

内管署林營鎮山惠

朝鮮に於ける林野面積は、一千六百四十三萬町歩であつて、實に全面積の約七割強を占めて居るが、林相概して貧弱で、無立木地、散生地等の造林を要する區域が多く、優良林分は乏しい。従つて蓄積も尠く、僅に鴨綠江、豆滿江の兩流域、北部日本海に面する山地帯及び半島の脊梁たる太白山系地方に、優良なる森林があるが、未だ運材の便拓けざる爲め利用せられないものが比較的多い。

朝鮮の山は森林植物帶上から見ると、南は

第二章 林業

林業の概況

慶尙北道	一四六、四七五	一一五、四三六	一二八、二〇八	八〇、八一五	二〇九、〇三三	八三、九一五	四五、一二九	一二九、〇四四
慶尙南道	五五、五五四	三五、四三三	三〇、二三七	二七、二一九	五七、三六六	一九、七三八	一五、三九九	三五、一三七
黃海道	五三、三四七	二二、四九二	四七、二七八	二〇、四七一	六七、七四九	二八、五六一	九、八六六	三八、四二七
平安南道	五六、七六三	二六、四一一	七二、一八五	三〇、六七七	一〇三、八〇三	四五、二一〇	一四、三九五	五九、六〇五
平安北道	五三、四二二	三五、八五〇	五〇、一一三	三三、七〇二	八二、八一五	三〇、五七三	一六、三五一	四六、九二四
江原道	九〇、四二七	六二、五〇五	七七、一五〇	五二、〇八五	二九、二三五	四六、〇七六	二二、五三七	六八、六二二
咸鏡南道	五九、八九六	四三、〇三三	四七、七五二	二九、八八三	七七、六三五	三〇、三六二	一五、八三一	四四、一九三
咸鏡北道	一四、〇五六	一三、七〇八	三、一一〇	三、五三三	六、六五五	一、三九五	一、七三三	三、一一七
計	八二二、〇〇九	五七八、三四五	六六四、二八七	四六三、八九三	一、二八八、一八〇	四二七、一四〇	二四〇、八九四	六六八、〇三四

温帯より北は寒帯に跨つて居り、各種の樹木が生育し、その分布は地方に依り同じではないが、種類頗る多く、約七百餘種に達し、その内喬木に屬するものも尠くない。即ち鴨綠江・豆滿江兩流域に在つては、針葉樹としてはタウヒ・モミ類・テウセンマツ・テウセンカラマツ等で、潤葉樹としてはシラカンバ・テウセンミネバリ・アムールシナノキ・テウセンヤマナラシ等にして、廣大な天然林をなし、北部日本海に面せる部分は潤葉樹を主とする森林多く、主なる樹種はカンバ類・ナラ類・カヘデ類・シナノキ類等で、北部及び上部にタウヒ・モミ類・テウセンカラマツを混じ、南部及び下部にはアカマツを混じ、南下するに従ひその數を増加する。中部太白山脈地方はアカマツ・ナラ類・アベマキ・クヌギ等にして、局部にはアカマツの美林少からず、一般に幼稚樹の發生良好にして更新上好ましき状態である。

所有別林相表 (昭和八年末)

林況	國有林	民有林	合計
立木地	三、九七六、〇三七 <small>町</small>	六、九四三、二九二 <small>町</small>	一〇、九一八、三三九 <small>町</small>
散生地	一一七三、四九八	一、四八一、一五七	二、六五三、六五五
未立木地	五七四、六八〇	八八三、四四四	一、四五八、一三四

其の他

計	六、一一〇、〇三三	一〇、三三三、五〇三	一六、四四三、五三七
	四八六、八四九	九八八、六二六	一、四〇五、四六五

備考 右國有林野中には將來民有林たるべき林野二〇、四九六二町を含む。

山林の朝鮮として、近時大に世人の注目を惹けるは北鮮の高地帯である。この地方は面積二千方里に及び、略ぼ臺灣（樺太も殆ど同面積）に等しいのであるが、由來邊境であり、かつ山林地帯で土地高く、氣候寒く（北海道位）、人口稀薄で交通が開けなかつたのである。總督府に於ては昭和七年度よりこの地方の開拓事業の實行に着手したのである。この事業は鴨綠・豆滿兩江の上流地帯たる八郡に亙る二百萬町歩を越ゆる千古斧鉞を入れざる密林を開伐し、森林跡地の一部は即ち肥沃なる農耕適地なるが故に、これを開放して移民を收容し、燕麥・高粱・亞麻・甜菜・綿羊・ホップ等の農業經濟を行はんとするものであつて、この事業は接壤地の滿洲國との經濟的連繫を促進し、朝鮮に於ける産業交通上洵に重大なる意義を有して居るものである。先づ事業の順序としては數條の道路の開鑿、及び國境地方の林産品鑛産品を開發すべき滿浦線・惠山線・北鮮拓殖線の鐵道敷設等によりて交通運輸を便ならしめ、一面國有森林の開發利用と保護増殖の途を講じ、更にこの地方一帯に跳梁跋扈して森林を荒廢せしめ、治山、治水の痛と稱せられて居る

所の火田民を善導して定着せしめ、林野内に存在する多數の農耕適地を一般に開放し、殖民興業の實を挙げしめんとするものであつて、既に總督府農事試験場北鮮支場に於ては、農耕・放牧・移民地に就き、種々試験を行つて居り、道路・鐵道の一部は開通し、火田民の指導事業、諸種の企業、營農等は實行に入つて居るのである。

國有林の經營

國有林野中國の經營すべき要存豫定林野は昭和八年末約四百六十七萬町歩（大塚演習林として貸付）にして、内鴨綠江・豆滿江の流域に屬する約二百四十一萬町歩の林野（主として現在新義州・清源・江界・中江鎮・厚昌・新望坡鎮・惠山鎮・茂山の管轄）に對しては、從來營林廠をして、これが管理經營の任に當らしめ、その他の林野二百二十六萬町歩の區域に對しては、地方廳をして森林保護區並に森林監視所等の保護機關を設け、専ら保護取締を爲さしむる外、一方歐洲大戰以來、木材需要の急激なる増加に鑑み、これが應急の施設として差當り緊急を要する林野約百四十萬町歩に對し、大正八年以降二十九箇所の山林出張所を特設して植伐の實行に當らしめ來つた。然るにこれ等の事務事業は本府・地方廳・營林廠等各種官廳に於て行はるゝ結果、その間事務の連絡統一を缺き、林政上不利不便尠からざるに鑑み、大正十五年六月林政の改革を斷行し、國有林の經營、保護、民有林の指導獎勵事務等を統轄する爲め、

本府に山林部を設けると共に從來の山林課出張所、營林廠を廢して、新に三十六箇所の營林署を特設し、更に昭和四年十一月、營林業績の刷新向上を期する爲め、これを十九箇所に廢合して經營、保護等營林の實行に當らしめたが、昭和七年八月十九日營林署中八營林署はこれを廢止し、その所轄林野は道に移管し、地方廳をしてこれ等林野の管理經營と共に、民有林野の助長行政に鞅掌せしめ、昭和八年末現在營林署の管轄は約三百三萬餘町歩に達し、大體もと營林廠及び山林課出張所の事務事業を繼承せしものである。尙昭和九年四月營林署は一箇所増設された。

森林經營の規準たるべき施業案は、主として森林の利用開發上、緊急な箇所より順次編成しつゝある。特に老齡過熟木の利用、無立木地の造林、幼壯齡木の撫育等、所有林相の整理を行ひ、收穫の保續を期し、且つ最も多くの収益を擧げること目標として編成して居り、施業の計畫はその地方に固有の有用樹種、即ち北部ではタウヒモミ類・テウセンマツ・テウセンカラマツ・カンバ類・シナノキ類・クルミ等、中部及び南部ではアカマツ・ナラ類・クヌギ・アベマキ等を選び、針葉樹を主とする混生林ではタウヒモミ類・テウセンマツ・テウセンカラマツは百二十年、アカマツは八十年を輪伐期として天然更新を基調として施業する方針である。將來國の經營に豫定せる林野三百八十萬町歩の内、昭和八年度迄の編成濟面積は二百八十五萬町歩で昭和十年度迄に

は全部の編成を完了する豫定である。

立木賣却處分 林産物の賣却は一般會計法の規定に依り、通常公賣に付するを原則とするが、左の場合に於ては特に隨意契約を以て賣却することが出来る。

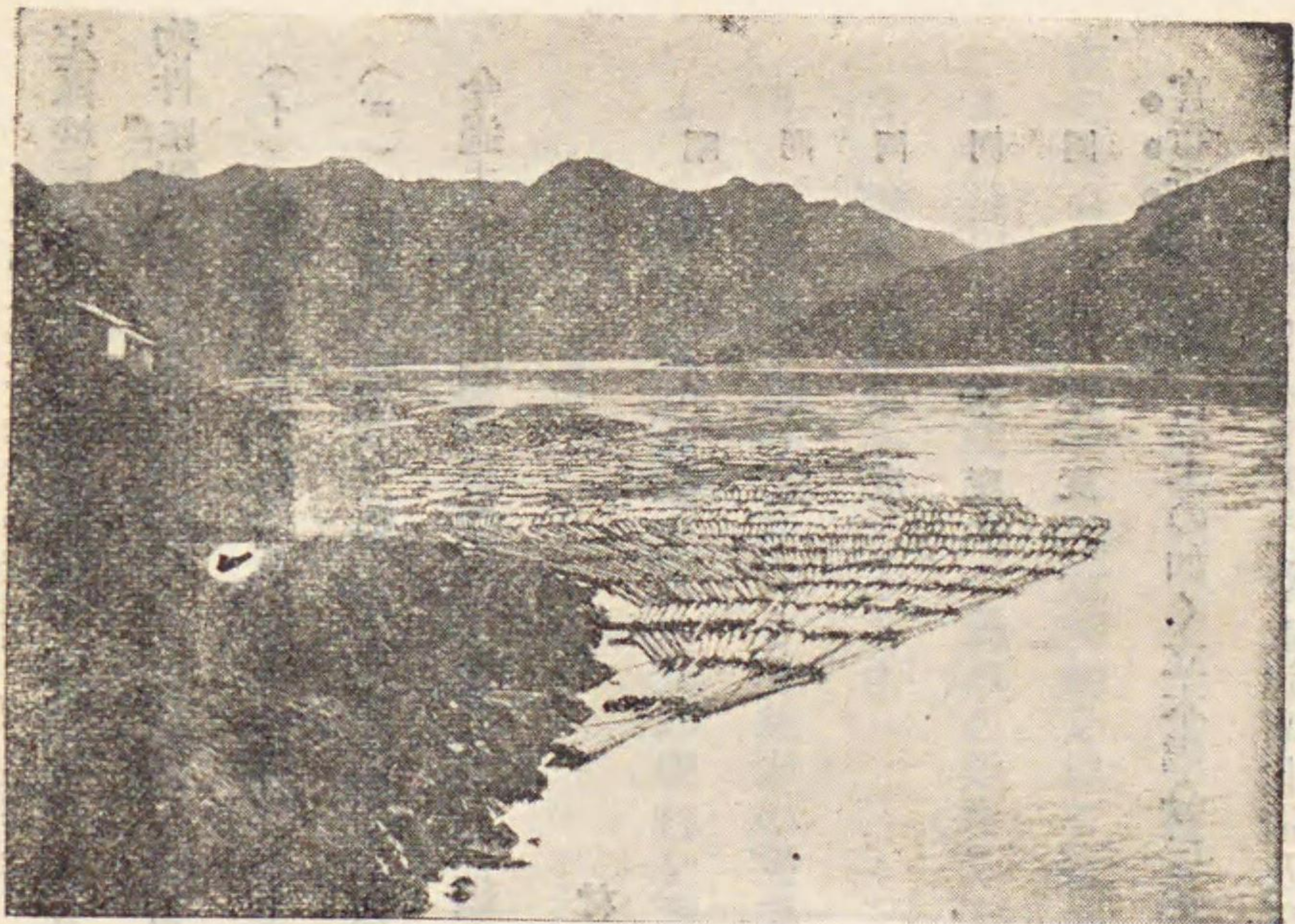
- 1 公用又は公益事業の爲め必要なるとき
- 2 鑛業の爲め必要なるとき
- 3 縁故ある森林の産物を縁故者に賣拂ふとき
- 4 重要物産の製造業者に其の原料を賣拂ふとき、または原料と共に更新上關係ある混生木を賣拂ふとき
- 5 森林の更新上關係ある場合特定の資格を有する木材業者に賣拂ふとき
- 6 見積價格千圓を超えざる時
- 7 國有森林の事業の請負人^(イ)にその事業に必要な産物を賣拂ふとき、または國有森林の産物買受人に産物の搬出、その他の處置に必要な物産を賣拂ふとき、而して前記(4)に掲ぐる重要物産とは紙・腎寸・經木・コルク・丹寧・乾餾液・漆器・染料藥品各その材料・椎茸・鐵道枕木・包装箱(其の箱板を含む)・木炭・電柱・ヲノヲレカンバ製品及び黄楊製品を指稱する。

産物の賣却は一時賣却の外、特別なる場合には年期賣却の方法に依る事を得、年期賣却とは一定區域に於ける主産物に付その種類及び數量を指示し、十箇年を超えざる期間内に於て毎年引渡物件に對する代金を納入せしめ分割引渡を爲すもので、現行規程では左の場合に限定してある。

- (イ) 特別の設備を施すに非ざれば産物の利用困難なるとき
 - (ロ) 特別の設備を施すときは産物の利用程度を著しく増進する時
- 今過去五箇年間に於ける立木賣却の實績を掲ぐると左の通りである。

年次	材積	價額
昭和四年度	二、七三三、二二三 <small>尺</small>	一、〇五九、五五八 <small>円</small>
同 五年度	二、五五五、五九五	七四二、五五六
同 六年度	二、九四三、九二七	七三三、四七四
同 七年度	三、七三七、五〇六	一、〇一四、四七一
同 八年度	四、六〇六、九六六	一、七八三、六五四

官行斫伐事業 以上の如く立木處分に依る外、國有林經營上必要と認めらるゝ地域、即ち鴨綠江・豆滿江の上流地方たる咸鏡南北道及び平安北道の國境地方に於ては、國自ら伐木事業を經



鴨綠江の岸の筏

營して居る。伐木せらるゝものは杉松（タウヒ・モミ類）紅松（テウセンマツ）落葉松（テウセンカラマツ）等の針葉樹と、燐寸軸木用シナノキ類その他シヲカンバ等の潤葉樹の少量で、先づ夏から秋にかけて伐採し、冬期氷雪を利用して集材し、牛橇または輕便軌道で最寄の小川縁迄運搬して解氷を俟つて筏に編み、鴨綠江流域は新義州に、豆滿江流域は一部茂山に、大部分は會寧に、各長江百餘里を筏で下して揚陸し、新義州着材の約二分の一を製作原料に充てる外は總て原木の儘賣却せらるゝのである。

斯くの如く年々伐出せらるゝ木材は主要百萬尺締に達して居るが、今後鐵道網の發達と

共にこれに連繫して、森林鐵道及び山内軌道を敷設し、或は流筏水路を改修して益々生産量を増加し、將來は百數十萬尺締を完全に伐出し、從來流筏にのみより市場に出たものゝ一半は鐵道により城津貯木場に搬出せらるゝ豫定である。既に右計畫の一部たる平安北道の南社水國有林に於ては三十哩餘の森林鐵道略竣工し、昭和九年度に於ては十數萬尺締の運材をなすことゝして居る。

製材事業 前記鴨綠江を流下したる材木の約二分の一は、新義州營林署構内の官營製材工場に消化して、建築用材、鐵道枕木及び函板材等を製作し、數量一箇年約四十八萬五千尺締、一日平均千五百尺締を越え、稀に見る大製材工場にして、名實共に斯界の權威と目せられて居る。

朝鮮産材の特徴 既に述べたる如く朝鮮産材は主として杉松（タウヒ・モミ屬）紅松（テウセンマツ）及び落葉松（テウセンカラマツ）であるが、これ等は何れも建築・家具・製函・電柱・橋梁等用途極めて廣汎である。即ち杉松は安價なると鉋掛が容易なる爲め、内地の赤松や縦梅の代用として最も廣く使用せられ、紅松は割裂、反張等が少いので、長押・鴨居・窓枠等の化粧用、又はドア・障子・家具類等に杉・檜の代用として用ひられて居る、落葉松は材質堅緻で腐朽し難いので、電柱・橋梁・杭木・港灣用材等水濕に耐へ得る箇所には最も適し、建築材としても

ず、各地方に於て當面必要なる林産物は用材よりも寧ろ燃料綠肥等に在る實情なるを以て

一 速かに林地を安定し地力の恢復を圖り、かつ造林費を節約する爲め人工造林よりも、天然力利用に依る林業の構成に力を注ぐんとすること

二 用材林の造成に偏することを避けて、先づ燃料林造成に力を注ぎ、かつ優良林地利用に依り収益の増進を圖る外、農牧用地に意を用ひ農村の實情に即したる林業を行はしめんとすること

三 努めて稚樹及び地被物を保護し、且萌芽及び山草の濫採を制限して、造林の速成、地盤の安定、樹種の改良を圖り、また伐り惜まるゝ大木の伐採を奨むる等、森林の使用収益に關する從來の弊害を速かに矯正せんとすること

等に重點を置きてその指導方針を制定し、昭和八年一月より全鮮一律にこれが實施に着手したのである。

造林獎勵 李朝時代林政不備であつた爲め各地森林の荒廢を來たし、僅に鴨綠・豆滿兩江流域及び奥地脊梁山脈地方に見るべき林相を残すに過ぎないので、統監府時代より既に造林及び調査の端緒を啓いたが、總督府始政後積極的施設の方針を探り、明治四十四年森林令を發布し、各般の

施設計畫漸く其の緒に著くに到つた。

明治四十年以降國費を以て京城附近その他に造林を行ひ、また各道費及び面をして模範的に造林を實行せしむると同時に國費または道費を以て養成したる種苗の下付を行ひ、一方國費、道費を以て技術員を設置して殖林事業を指導せしむる外、或は不要存置國有林野は造林貸付の制を設けて一般希望者に貸付し、造林事業成功の後無償にて讓與することゝし、殖林手引、樹苗養成指針、借地造林手引等の印刷物を配付し、記念植林を實行する等銳意斯業の指導獎勵に努めて居る。

斯くの如く愛林思想と造林事業とは年と共に向上進展し、漸次人工造林の増加を見るに至り、更に大正十四年以降國庫及び道費より補助金を交付して造林の促進を圖りたる結果、最近一箇年の造林本數實に二億六千萬本を算するに至つたが、永年の弊習は容易に革まらず、大木は伐り惜まるゝに反し、稚小木及び地被物は肥料及び燃料等として濫採せられ、造林上洵に憂慮に耐えざるものがあるので、昭和八年一月民有林指導方針大綱を制定して、稚小木及び地被物濫採の弊習を革むると共に、造林樹種の選定及び造林方法の改善に付ても適當なる指導を行ふことになつたので、今後の造林事業は大に革新せらるゝ見込である。

重要な法規であるが、専ら舊來の惡習たる稚樹地被物または生枝等の濫採を取締るものにして合理的經濟をも拘束するものではない。

保安林 往昔保安林に類する禁山の制を設け嚴に保護禁養せることありしも、漸次廢絶に歸し森林の荒廢を來せるを以て、明治四十一年韓國政府の森林法を發布するに當り、新に保安林の制度を規定し國土の保安、危害の防止、水源の涵養、航行の目標、魚附又は風致の爲め必要なる個所を保安林に編入し、皆伐開墾を禁止したが、明治四十四年從來の森林法を廢止し新に森林令を施行し、從來舊森林法によりて編入したる保安林も新法によるものと看做し、同令に於ても保安林に編入すべき場合は殆ど從來と異らないが、その利用制限に付ては保安林の目的を阻碍せざる範圍内に於ては、使用收益の自由を認むる方針を執り、只手入に非ざる伐木若くは開墾を爲し、落葉、切芝、土石、樹根、草根の採取若くは採掘を爲し、または放牧を爲すが如き普通制限を要すべき事項は地方長官の許可を受けしめ、保安林取締は道郡並に警察官憲の外、國有林に在りては營林署森林主事、民有林に於ては府郡島森林主事をしてこれに當らしめ、尙ほ保安林編入の際は營林方法を指定しましたは造林を命じ、公益上必要るとき又は保安林として存置するの必要なきに至りたるときは保安林を解除するのである。

保安林は各道を通じ昭和八年度末現在に於て合計一千四百六十筆餘、面積十九萬二千八百町歩にして、全林野面積の 1% 強に過ぎない。

保護及取締 舊韓國政府森林法に於て害蟲の驅除豫防命令及び火入の制限等に關する事項を規定し、各種被害の豫防驅除を圖つたが、實際の指導取締不充分なりし爲め實績の見るべきものがなかつた。明治四十四年森林令を制定して、森林の使用收益の弊害矯正並に害蟲の驅除豫防に對する地方長官の權限を擴張し、道令を以て私有林保護取締規則を發布する等銳意これが實行に努め、尙ほ一面保護の實績を擧ぐるには民間の自治的活動を促進するの緊要なるを認め、在來の松契、植林契、洞契、其の他新に設立せられたる森林組合等を指導監督して、濫伐濫採の制限、害蟲驅除、火災防止等森林の保護の爲めに努力せしめ、更に國費を以て郡島森林主事を配置する等銳意惡習の打破に力めて來たが、その全きを期する爲め郡森林組合を廢止してその事業を各道費に繼承せしめ、昭和八年度より國費支辨の森林主事百名、道費支辨の産業技手百十一名、地方森林主事二百七名、地方森林主事補一千六十二名、合計一千四百八十一名の專任職員が、専ら民有林野の保護取締に従事することとなり、林野の保護機關は其の面目を改め、林業經營の安全性を著しく増加した。

林産物 林相の整備未だ完からず、また特殊の産物なき爲め林産額は全鮮を通じて最近一箇年僅々七、八千萬圓内外にして、その殆ど全部が鮮内に於て消費さるゝの外、年々多量の用材・竹材・竹製品等輸移入せられ、輸移出としては少量の炭、栗實を擧げ得るに過ぎず、昭和八年度に於ける生産額は約七千九百萬圓、その内譯は用材一千三百六十八萬圓、薪材一千五百三十六萬圓、燃料用枝葉及柴草三千二百四萬圓、竹材二十九萬圓、木炭二百二十一萬圓、肥料原料一千二百七十九萬圓、其の他の副産品三百十八萬圓である。

林産副業 朝鮮に於ける林産副業は木炭を始めとし、栗・漆・楮・桐等極めて有望なるもの多きに拘らず、從來地方需要の充足を主たる対策とせるに過ぎず、また奨励方針の確立せるものなく、生産販賣に統制を欠きたる爲め、その産額内容に於て見るべきもの少く、僅々二三百萬圓程度に過ぎないのは甚だ遺憾である。然しながら林産副業の基礎たるべき空闲地は全鮮到る處に散在し、其の利用は地方林業振興上重要な事項であるから、時勢の進運に従ひ林産副業奨励方針を確立し積極的奨励に着手したのである。

砂防事業 大正七年度より毎年忠清南北道地方費に補助金五萬圓を交付し、錦江支流、美湖川流域の砂防造林を開始し、翌八年度よりは更に慶尙北道・全羅北道地方費に十萬圓を交付し、洛

東江及び蟾津江流域に同事業を擴張した。同時に荒廢林野の調査を爲したところ、その結果全鮮の荒廢林野面積四十七萬町歩にして、内一草一木をも留めざる禿裸林野は約十二萬町歩に及び、補助事業の如き姑息手段に於ては、到底復舊困難なるにより、全部國費事業と爲し、その約半數七萬町歩に對し、三十年計畫を樹て、當初十箇年分施業面積一萬五千五百十六町、所要經費一千三百九十萬圓を繼續事業として、第四十五議會の協賛を経て大正十一年度より着手したけれども、大正十二年關東大震災、財政緊縮の結果、繰延削減を受けて一時停頓を見た。禿裸林野の荒廢も亦年と共に進み、現状の儘放置し得ざる状態であつたので、大正十四年度より三十箇年間に國費七萬三百九十六萬圓を支出し、要砂防工事地中八萬二千町歩の砂防を施行することに計畫を改訂し、當初九箇年分八百六十萬圓は議會の協賛を経て着手した。ところが昭和四年度以降更に前記計畫を改め既定繼續費の年限を繰上げ、年度支出額を増加し速に砂防事業の進捗を期することゝし、即ち前記八萬二千町歩より昭和三年度迄の完成面積三千五十町歩を差引き、これに要存國有林野内の要砂防工事地一千五十町歩を加へ、合計八萬町歩を昭和四年度以降二十箇年間に完了することゝし、既に議會の協賛を経たる既定繼續費の年限、即ち昭和四年度以降八年度に至る五箇年（此總額六百十萬圓）を三箇年に短縮して實行中の處、再び財政緊縮の影響を蒙り、再度年度割

支出額を變更せられ、昭和十年度は五十七萬八千圓の割當となつて居たが、最近第二期砂防計畫として昭和十年度より十五箇年間に國費、道費、洛東江事業費合せて五千八百萬六千餘圓を支出し、砂防事業を施行することになり、昭和十年度の割當額は四百六十一萬餘圓（國費事業六十萬圓、道費事業百二十六萬圓、洛東江事業費二百七十四萬圓）となつて居る。次に既往の實行成績を擧ぐれば左の通りであつて、年と共に砂防の効果を顯著に擧揚して居るのである。（昭和六年度以降の分には窮民救濟及時局應急施設事業の實績を含む）

年 度	施行面積	植栽本數
大正十三年度	五一	千本 三九一
大正十四年度	四六六	二、四六〇
（大正十五年度）	七五五	四、〇九〇
昭和二年度	九八一	五、七九六
昭和三年度	一、〇三五	六、二四五
昭和四年度	二、四三九	一五、七六四
昭和五年度	一、九五六	一〇、四七一
昭和六年度	六、三三三	二七、六〇〇（窮民救濟事業を含む）

昭和七年度	一〇、四九三	三六、一四三（同時局應急事業を含む）
昭和八年度	一一、三三〇	三六、一一一

窮民救濟砂防事業 砂防事業は其の目的が治山治水であるが、其の經費の七割以上が勞銀なる故に、窮民救濟事業として最も適當なるものである。幸ひ昭和六年度より昭和八年度に至る三箇年間に黃海道を除く各道地方費をして七百五十萬圓の起債を爲さしめ、失業救濟の一助として砂防工事を實行して來たのである。而して其の償還財源として國庫より元利合計の八割の補助を受くるのである。尙ほ昭和九年度に於て第二次窮民救濟事業を起し實施中であるが、總額二百七十萬圓を以て第一次の分と同様の方法に依る金額起債をなさしめ、これが償還に對し元利金の八割を國庫より補助するものである。

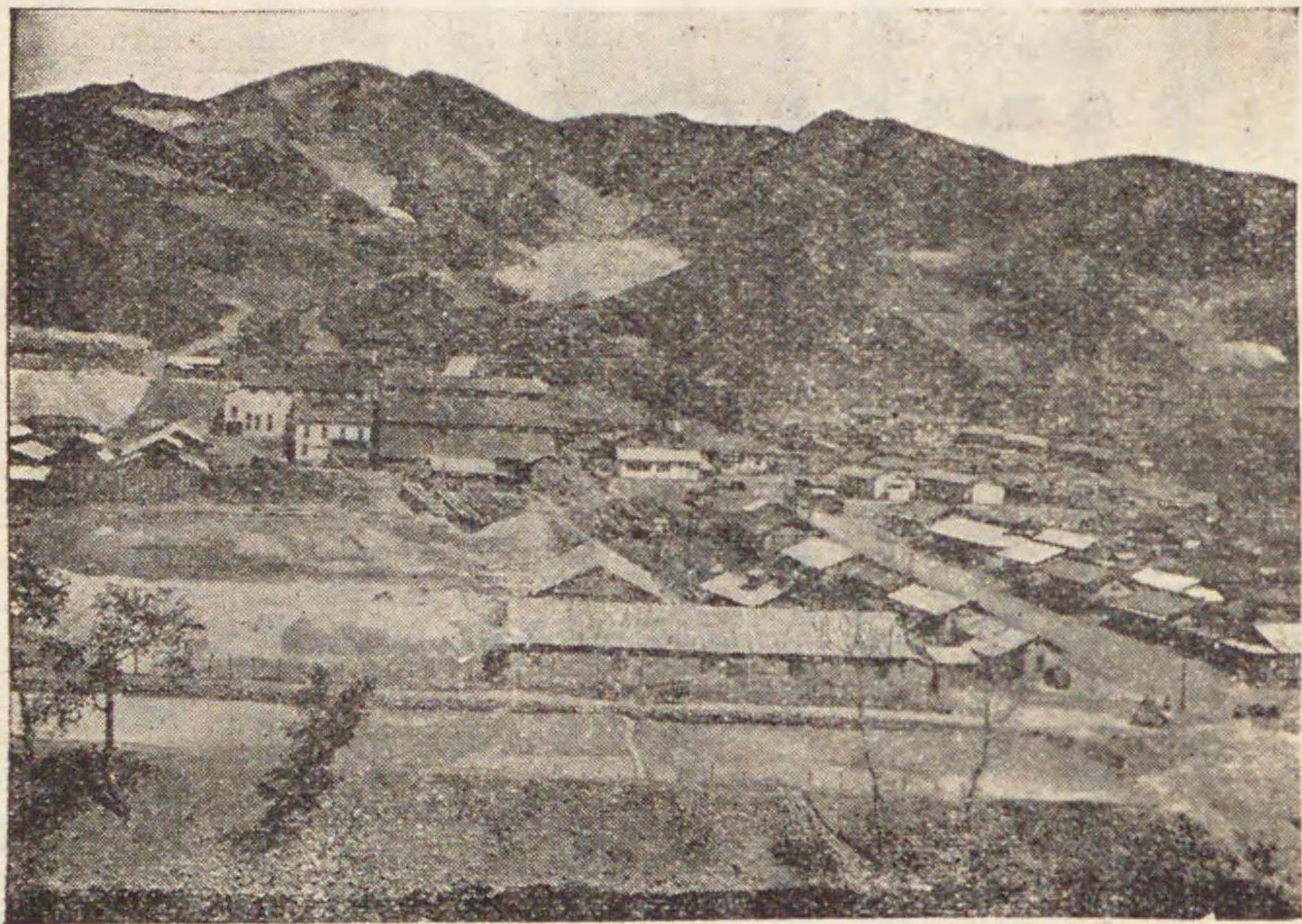
時局應急施設砂防事業 砂防事業は前述の如く農山村の救濟事業として最好適のものであるが、近時農村の經濟狀態著しく疲弊し、これを放置するに於ては收拾し得ない事態を惹起する虞があつたので、昭和七年度より時局應急施設事業として砂防事業を實施することとなり、國費事業八十萬圓及び地方費事業として百二十五萬圓を實施し、昭和八年度に於ても昭和七年度と同額を實施し、同九年度に於ては道費事業を中止し、國費事業のみ四十萬圓を實施中である。而して

第三章 鑛業

鑛業の概況

朝鮮に於ける鑛業は金・砂金・鐵・黑鉛・石炭の各種鑛物を其の主なるものとし、外に銀・銅・鉛・亞鉛・水鉛・硅砂・高嶺土なども尠からず賦存するが、從來何れも操業法幼稚にして見るべきものがなかつた。始政以來鑛政の刷新と地質・鑛床の調査を重ね、各種鑛物の賦存状態を明らかにし、豊富なる資本と進歩したる技術の移入に努めた結果、各種鑛山の開發せらるゝもの漸次多きを加ふるに至つた。

鑛業の出願は逐年増加の趨勢を示し、特に大正五年乃至八年の如き鑛物價格の昂騰と一般經濟界の好況とに依り、一年三千乃至五千件と云ふ激増を來たし、各種鑛業の異常なる活躍を見た。世界大戰終熄以來、一般經濟界の不況と鑛物市價の暴落に累せられて、一時鑛業界は不況の状態に陥りたるも、最近軍需工業の勃興と内地大資本家の進出等に刺戟せられて、漸次好轉の趨勢を辿りつゝあり、殊に金輸出禁止以來、金鑛業熱は遽かに勃興して來た。昭和八年中の鑛業出願は



三 成 金 山

五千二百十件を算し、前年に比し二千六件の増加を示し、昭和八年末現在の鑛區數は三千三百四十三にして、これ亦六百二十四鑛區の増加を來したが、その鑛種別は金銀鑛が首位にして、金銀銅鉛亞鉛等多種類鑛區これに次ぎ、石炭、黑鉛、鐵と云ふ順序になつて居る。

鑛産額

鑛産額は明治四十三年には六百六萬圓に過ぎなかつたものが、大正七年には一躍三千八百十三萬圓に達し、その後財界の沈淪に伴ひ、大正十一年には一千四百五十萬圓に減じたが同年末頃より金鑛業復活の曙光見え、續いて諸般鑛業も次第に堅實味を加へ活氣を帶ぶる

に至り、年々二百萬圓乃至三百萬圓の鑛産價額の遞増を示し、昭和八年には四千八百三十萬餘圓を産出して居る。

ot

區別	鑛産額調 (昭和八年)		區別	昭和八年	
	數量	價額		數量	價額
金	10,203,408 <small>匁</small>	26,066,784 <small>円</small>	安質母尼鑛	21,050 <small>匁</small>	3,833 <small>円</small>
砂金	1,304,757 <small>匁</small>	3,337,662 <small>円</small>	亞砒酸	152,653 <small>匁</small>	15,846 <small>円</small>
銀	22,864,573 <small>匁</small>	721,651 <small>匁</small>	雲母	23,094 <small>匁</small>	12,943 <small>匁</small>
金銀鑛	22,683 <small>匁</small>	1,906,445 <small>匁</small>	鱗狀黑鉛	1,937 <small>匁</small>	10,814 <small>匁</small>
銅	5,914 <small>匁</small>	41,975 <small>匁</small>	土狀黑鉛	20,740 <small>匁</small>	356,842 <small>匁</small>
銅鑛	784,825 <small>匁</small>	47,368 <small>匁</small>	有煙炭	565,517 <small>匁</small>	2,734,741 <small>匁</small>
鉛	783,533 <small>匁</small>	310,782 <small>匁</small>	無煙炭	741,27 <small>匁</small>	4470,665 <small>匁</small>
鉛鑛	21,776 <small>匁</small>	1,117 <small>匁</small>	高嶺土	24,930 <small>匁</small>	147,096 <small>匁</small>
亞鉛	3,192 <small>匁</small>	97,770 <small>匁</small>	珪砂	68,88 <small>匁</small>	96,545 <small>匁</small>
鐵	258,267 <small>匁</small>	1,287,788 <small>匁</small>	明礬	27,30 <small>匁</small>	29,938 <small>匁</small>
銑鐵	163,977 <small>匁</small>	5,605,691 <small>匁</small>	螢石	9,076 <small>匁</small>	12,561 <small>匁</small>
硫化鐵鑛	14,518 <small>匁</small>	75,580 <small>匁</small>	石綿	11 <small>匁</small>	110 <small>匁</small>
タングステン鑛	152,500 <small>匁</small>	17,234 <small>匁</small>	蠟石	5,425 <small>匁</small>	36,546 <small>匁</small>
水鉛鑛	105,191 <small>匁</small>	228,633 <small>匁</small>	重晶石	4,999 <small>匁</small>	58,499 <small>匁</small>
			合計		48,301,468 <small>匁</small>

主要鑛産物

朝鮮に於ける主要鑛物は金・鐵・石炭・黑鉛にして、銅・亞鉛・タングステン等これに亞ぎ、特に金・鐵・石炭・黑鉛は四大鑛業となつて居る。

金。朝鮮に産出する金鑛は石英脈中に存するのが普通であるが、彼の遂安鑛山の如く、接觸鑛床中に産するものも少くない。金鑛の産地は全鮮に遍すと云ふも過言では無いが、就中平安北道・江原道・咸鏡南道・忠清南北道が主要産地と目されて居る。朝鮮の金鑛業は舊韓國時代に於ては、概して制度、施設乃至操業方法等が幼稚不備であつた爲め、見るべきものがなかつたが、明治四十三年併合以來逐年面目を改め、開發の歩を進めつゝあり、明治四十三年併合當時には設定鑛區二百四十二、稼行鑛區四十二、産額三百七十四萬圓に過ぎなかつたものが、昭和八年には金鑛並に金を含む多數鑛の設定鑛區二千五百二十六、稼行鑛區一千二百三十五、産額三千百三十萬圓を算し、殊に金輸出禁止後引續く金價の暴騰は今後益々朝鮮の金鑛業の將來をして有望ならしめんとして居る。その主なる鑛山(砂金を含む)は全羅北道の金堤砂金鑛、全羅南道の光陽鑛山、慶尙北道の金井鑛山、黄海道の笏洞金鑛・遂安金鑛・甕津鑛山、平安南道の成興鑛山、平安北道の雲山・大楡洞・三成・新延・義州鑛山等にして、何れも年産額五十萬圓以上を示し、十萬圓以上

の産額ある金鑛は極めて多い。

尙ほ國勢の現状に鑑み、金増産の緊要なるを認め、金鑛の賦存状態、埋藏量等の推定、及び砂金鑛床の試錐調査を行ひ、以て起業の資料に供せんとし、昭和七年八月府令第七十八號を以て、金探鑛奨励金交付規則を發布し、將來有望と認めらるゝ金鑛、及び砂金鑛床探鑛の促進を圖りつゝあり、また國立製鍊所の設置に付ても、目下研究に努めて居る。

黒鉛。 鮮産黒鉛には鱗狀・土狀の兩種あり、鱗狀黒鉛は平安北道・咸鏡北道を主産地とし、土狀黒鉛は慶尙北道・忠清北道・咸鏡北道・江原道・全羅南道等が主産地である、鱗狀黒鉛は歐洲戰時中、内地の需要激増に因り急激なる發展を遂げ、從來の姑息な製鍊方法より小規模ながら動力機械を使用するの進展を見たが、その後需要の減退を來し、一時悲境に陥つた。最近内地に於ける需要増加に伴ひ稍恢復の歩を辿つてゐるが、未だ全然不況の域を脱するには至らない。昭和八年に於ける黒鉛の設定鑛區數は百二十四、その稼行鑛區數は三十である。

鐵。 鐵鑛は磁鐵鑛・赤鐵鑛・褐鐵鑛及び菱鐵鑛の四種があつて、現時製鐵に使用せられつゝあるのは磁鐵鑛・赤鐵鑛及び褐鐵鑛で、悉く酸化鐵又は水酸化鐵である。而して鐵鑛床の分布は江原道には接觸磁鐵鑛床、平安南道・黃海道地方には交代及層狀褐鐵鑛並に赤鐵鑛、咸鏡南北兩道に

は交代磁鐵鑛床が多く、主要産地は黃海道の載寧・殷栗・黃州・安岳郡及び平安南道价川郡、咸鏡南道利原郡等である。これ等の鑛石は主として内地の製鐵業者に供給せらるゝの外、一部は三菱兼二浦製鐵所及び本溪湖煤鐵公司に給鑛して居た。歐洲戰亂後市價の暴落に因る製鐵事業の縮小に伴ひ需要減退し、各鐵山共に事業を縮少し、殊に印度銑鐵の輸入價格の低落に依り市況益々悪化し、朝鮮唯一の三菱製鐵所に於ても、これが影響を免れなかつた。しかしながら最近に至り銑鐵市價騰貴し、昭和八年の産額は十六萬四千噸にして前年に比し大差なかつたが價額に於いては百四十九萬圓を増加した。

石炭。 朝鮮産石炭には發熱量甚大で家庭用煉炭及び海軍用燃料として著名なる無煙炭と、質は稍劣るが一般工場用及び鐵道用、或は暖房燃料として使用さるゝ褐炭とがある。これ等石炭の内、有煙炭は主として北鮮地方に、無煙炭は西鮮地方に産出し、其の埋藏量は有煙炭四億一千萬噸、無煙炭十七億五千萬噸、總埋藏量二十一億六千萬噸と稱せられて居る。石炭の採掘は實に最近に係り、明治四十三年には設定鑛區四十二、稼行鑛區六、産額三十八萬餘圓に過ぎなかつたものが、歐洲大戰後諸工業の活躍、海運界の隆盛と相俟つて、大正十一年には設定鑛區五百二十三、稼行鑛區三十二、産額二百五十三萬圓に達し、爾後漸増の趨勢を辿り、昭和八年には設定鑛區三

百四十の中稼行するもの七十七鑛區、産出額百三十萬噸、價額七百二十萬餘圓を算して居る。而して有煙炭は鮮内の需要に供し、無煙炭は一般家庭煉炭及び海軍燃料に供せらるゝ外、近時内地に移出し、煉炭原料、蠶室保温燃料として使用せらるゝに至る。昭和八年に於ける石炭出荷高は約四十七萬噸にして、内大部分は無煙炭である。

銅。既知の銅鑛を擧ぐれば咸鏡南道の甲山・慶尙南道の昌原・平安北道の厚昌等にして、甲山銅山は初め米國人が特許を得、明治四十三年以降引續き採鑛し、大正五年五月久原鑛業株式會社の經營に移り、一時盛況を極めたるも、戦後銅價暴落の爲め同十年六月限り休業し、同十四年より再び貯鑛の製鍊を始め、昭和三年七月限り此作業も終了したが、一面同社鎮南浦製鍊所に昭和二年六月一部銅鑛製鍊を開始した。

亞鉛。亞鉛鑛床は銀鉛と共に生ずるを常態と爲すを以て從來銀鉛鑛と認められ、その發見は實に近年の事に屬する。平安北道寧邊郡蘇民洞、咸鏡南道端川郡檢徳に於ける鑛床はその主要なるものにして、その他黃海道載寧郡龍山面蒼川里、及び瑞興郡内徳面勺詩里、平安南道成川郡地方等に於ける鑛床も亦望を屬せらるゝものである。

タングステン鑛

歐洲戦争勃發後軍事上の必要に促され、タングステンの需要増加したので、

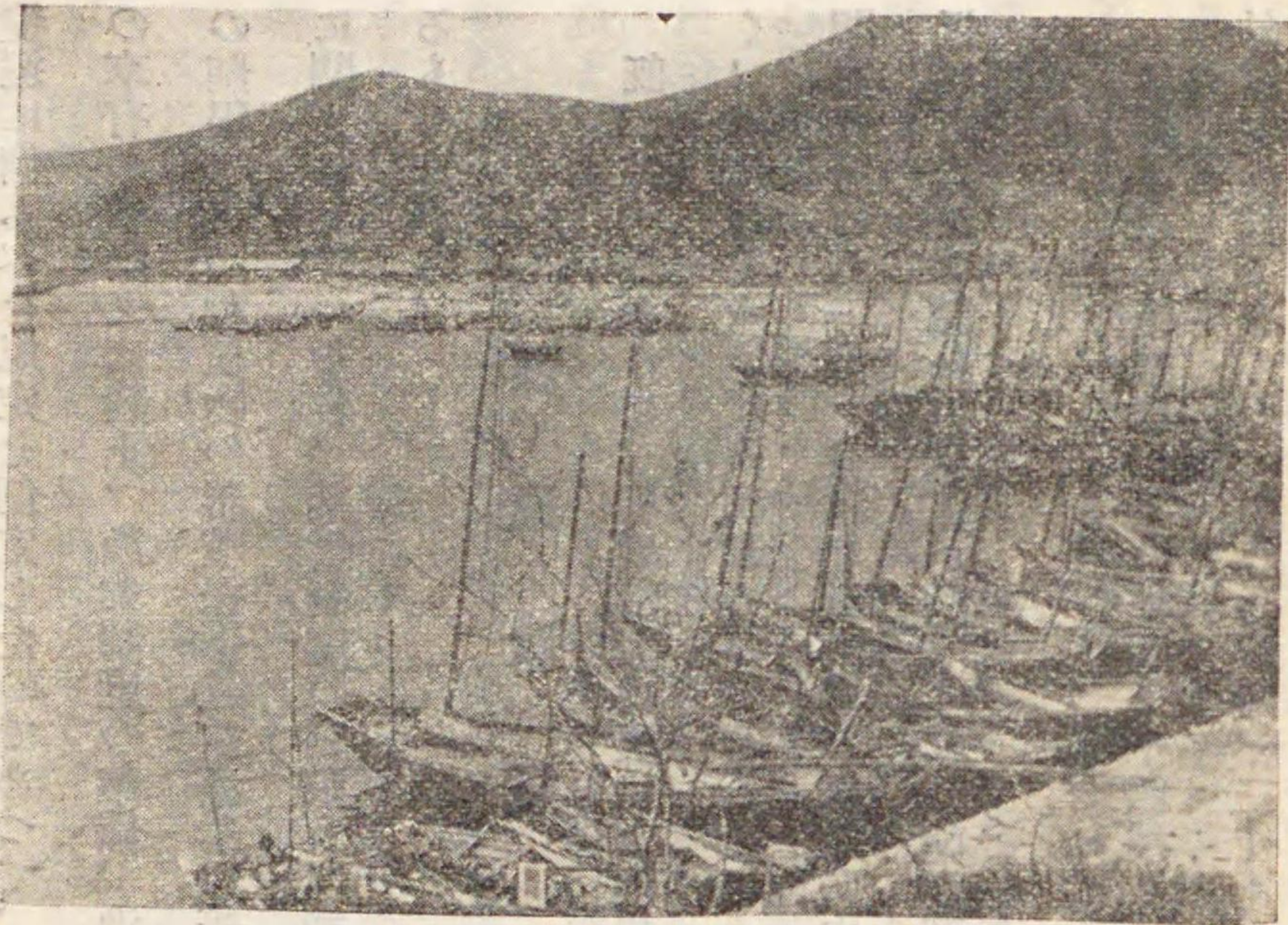
これが發見採掘に従事するもの多く、一時盛況を極めたが、大正七年下半年以降市價低落し、加ふるに需要著しく減少したる爲、一般に事業を緊縮して休山廢鑛するもの續出したが、近年軍需工業活氣を呈すると共に再び回復に向ひ、昭和八年中の産額は百五十二噸を算し、前年に比し約百噸を増加するに至つた。既知鑛床中、江原道金剛山附近、忠清北道忠州郡及び忠清南道青陽郡に存するものはその主要なるものにして、その他諸所に發見せられたるものも亦尠くない。

金銀銅亞鉛の混合鑛。この種鑛床も亦昔時銀鉛鑛として稼行せられたもので、朝鮮内各地方、殊に南鮮地方に多く賦存し、鎮南浦製鍊所の開設せらるゝに及び、漸次その開發を見るに至つたが、一時一般鑛業の不振と共にその採掘は減少したるも、最近金價の暴騰に刺戟され、金採掘を目的として採掘者續出するに至つた。

第四章 水産業

水産業の發達

朝鮮は三面海を以て圍繞せられ、海岸線の延長實に九千三百二十五哩に達し、地勢・氣候・及び潮流の關係等、天恵に豊かであるが故に、水族の棲息亦饒多であつて、有利の漁場に富んで居る。日韓併合以前に於ては漁政の基礎が薄弱で、營業の安固を缺き、また漁業に關する施設としても何等見るべきものがなかつたばかりでなく、一面漁民の多くは無智であり、其の經濟状態は極めて貧弱であつた爲め、徒らに舊套を墨守するに過ぎない状態で、到底斯業の進歩發達を期することが出来なかつた。従つて當時の水産業が朝鮮産業上の地位に於て、微々たるものであつたことは察するに難くない。然しながら最早今日に於ては、其の進展振は刮目に値するものがあり、我が朝鮮の重要産業の一としての地歩を占むるに至り、昭和八年の生産高八千九百八十七萬一千圓に達し、猶ほ且つ無窮に發展の餘地を藏してゐる。斯くの如く今日の隆盛を來した所以は、當業者の致々たる努力と相俟つて、當局が爲した所の指導奨励、又は施設がその宜しきを得た結果に外ならぬ。今この半島水産業の發展の跡並に現勢を概観しよう。



漁 港 (咸鏡南道新昌港)

漁業に關する法規

漁政の根幹を爲すべき朝鮮水産業の根本法規は、韓國時代の漁業法に濫觴するもので、其の後明治四十四年に至り漁業令を制定し、爾來二十有餘年間の活用に依り、多大の實效を擧げたのである。ところが前述の通り、朝鮮の水産業が舊套を脱して長足の進歩を來し、同令に依ては最早朝鮮の漁業界を律する上に於て、幾多の不備缺陷を生ずるに至つた爲め、昭和四年一月朝鮮漁業令を制定公布し、亞いで同令施行規則、其の他の附屬法規を發布して、昭和五年五月一日からこれを施行したのである。新令に於ては、現下の實狀に照して舊令を整備補足したことは勿論、將來の

變遷に備ふべき規定を創定したのであつて、漁業令の適用範圍の擴張、外國人の漁業及び漁業權の享有の制限又は禁止、漁業制度の整備、漁業權の礎立、漁業に關する土地物件の使用又は處分の制限、水産動植物の蕃殖保護及び漁業取締制度の整備、漁業組合・水産組合及び各其の聯合會に關する制度の整備、補償制度の創設及び裁定制度の整備、罰則の整正等は、改正された主要なるものである。

漁業狀況

既に述べたやうに、朝鮮沿海は優良な漁場に富んでゐるので、従つて此處に洄游する魚種も多く、既知重要水産物の種類のみでも凡そ八十種に及んでゐる。朝鮮總督府は施政以來既存漁場の開發に努める一方、有利な新漁場の探檢に力を致し、既にその實效を擧げたもの多々あり。尙ほ近時沖合漁場開拓の氣運が醸成され、朝鮮型漁船の改良、機船漁業の勃興を促し、漸次漁場は擴大されつゝある。

朝鮮在來の漁業は、其の種類三十餘種あつて、この中には稍々見るべきものもあるが、概して幼稚な漁法であつた。ところが明治三十七年通漁條約の改訂に依りて、内地人の通漁移住が認められ、内地人多數の通漁移住を見るや、其の先進せる漁法を倣ふ者漸く多く、就中巾着網・縛網、

大敷網・角網・柁網等、内地式漁業の盛況を來し、殊にいわし地曳・延繩漁業の如きは、漁船漁具の設備は勿論、漁獲及び其の處理方法も、内地人と全然同様に操業するに至つたのである。斯くの如き漁法の進歩は心然漁船の改善を誘致し、是れ亦舊來の面目を一新するに至り、加ふるに朝鮮總督府及び地方廳は、相呼應して各種漁業及び漁船、漁具の試験、漁業傳習、漁業資金貸付、漁具、漁船の給與、或は其の補助等、各般に互つて適切な指導獎勵を怠らなかつた爲め、その發達著しく、昭和八年に於ては漁業の種類約百種に達し、漁船總數四萬七百二十八隻を算するに至つた。併し乍ら朝鮮沿海漁場の現況からすれば、尙ほその數に於て不足があり、船質も亦優良とは云へないのであつて、將來その數の増加と、質の向上とを圖ることが必要である。而して朝鮮型漁船及び戎克船の外は、造船材料の產出乏しきと、船匠不足にして、その技巧また概して不充分なるとに因り、從來多くは内地より移入して居たが、近時朝鮮内造船業の進歩に依り、材料の一部を内地に仰ぐの外は主として朝鮮内に於て造船せらるゝに至つた。

次に港灣の良否は、漁船、漁具と共に、直接漁業發達の消長に及ぼす所、甚大なるものがあるが、朝鮮沿海の地勢は屈曲に富んで、自然に港灣を形成し、從來漁業の根據地として利用せられた港灣約三百箇所あつたけれども、其の多數は天然の形成に放任して、殆んど人工を加へること

がなかつた爲め、漁港の不完全に因る遭難頗る多く、其の被害額は年々十萬圓乃至七十萬圓を算する状態であつた。依つて朝鮮總督府は大正元年以降地方費・府・面等の地方團體の企業に對し補助金を交付する一方、國自らも事業主體として漁港修築に當つたのである。これが爲め著々と漁港は改修され、今日迄の實績に依れば、施工港四十餘箇所に達し、總工費五百三十餘萬圓を投じてゐる。その他、干潟・淺海の利用開發を目的とするのり・かき増殖獎勵補助、鮮魚の鮮度保持、及び需給の圓滑を圖る爲めの水産物冷蔵獎勵補助等の施設も、亦夫々斯業の進展に貢獻する所大なるものがある。

水産物製造業の發達過程は、一般漁業の發達と其の歩を同じうするもので、在來十餘種の小規模な製造業は、内地漁民の移住に伴つて漸次斯業の發達を誘導し、今日に於ては其の製品種四十餘種、年産額三千五百五十九萬圓に達し、尙ほ製品技術の向上は、内地を始め諸外國にも製品販路の擴張を招致し、其の輸出額は一千九百萬圓にして、略々鮮内消費額に相等しく、之を明治四十三年に比すれば、二十倍の激増を示して居る。斯く水産製造業の發達するに伴れ、製品々質の改良と、聲價の向上を期せんが爲め、大正三年海藻検査規則を發布して、六種類の海産物に付検査を開始し、亞いで大正七年水産製品検査規則の制定公布を見、爾來數次の改正に依つて、今



練 大 の 漁 (項浦道北尙慶)

日に於ては製品大部分の検査を施行することになつて居る。

優良な漁民の養成は、漁業發達の必須要件である。従來朝鮮總督府及び地方廳は、常に意を用ひて漁業の試験、實地指導、傳習及び講話等に努めた結果、其の成績は極めて良好で、地方中堅の模範漁民を養成しつゝある。一方水産教育機關としては、現在公立水産學校が四校あつて、これ等の卒業者は、夫々水産方面に活躍し、斯業の開發に努むる所が尠くない。

次に漁村の繁榮は、漁民の團體的活動に俟つべきもの多きに鑑み、朝鮮總督府は夙に漁業組合の設立を促進して、國庫補助等に依り

其の活動を援助した結果、眼醒しい發達を遂げ、昭和八年十月末現在に於ける組合數は二百八に達して居る。尙ほ前述の新漁業令發布に際しては、これ等漁業組合の統制ある活動を促す爲め、各道に組合聯合會の組織を認め、これに法人格を與へて、その有機的活動を爲さしめつゝあるのであつて、昭和八年十月末現在に於て五に達して居る。また各道には道水産會と、これが聯合組織に依る朝鮮水産會あり、政府と民間とに介在して公共的機關として水産業の改良發達を圖り、一面國家水産行政の補助機關たるの機能を發揮して居り、更に業態を同じうする者を以て組織する水産組合あり、その數十三を算するが、これ等水産團體の健全な發展は、水産業の將來に貢獻する所甚大なるものがあるであらう。

漁獲高及び製造高

以上朝鮮水産界を一瞥したのであるが、今や斯業の生産額は明治四十四年に於ける漁獲高六百七十六萬圓、製造高二百六十五萬圓に比し、昭和八年に於ては漁獲高五千百三十七萬八千圓、製造高三千五百五十八萬九千圓に達し、漁獲高に於て七倍半強、製造高に於て十三倍餘の激増振りを示して居る。今昭和八年の統計に依り重要品種の漁獲高及び製造高を示すと左の通りである。

漁獲高及製造高 (昭和八年)

品名	價額	品名	價額
いわし	八、七九〇 <small>千円</small>	こんぶ	一、〇四五
さば	六、三八四	開たらち	一〇二
めんたい	三、九九九	いわし	二、七五三
ぐらち	三、七〇六	玉筋魚	四六八
さわら	一、四〇四	さば	八八三
たら	一、七七三	ぐらち	一、一一六
にしん	一、九〇二	たちのお	四八〇
たにい	一、五三七	明太魚卵	九五八
かれい	一、二二三	肥料	五、七二六
たちのうお	一、六四二	海藻	四一六
ゑび	一、六四四	魚油	四、六一七
にべ	九二一	雑製品	七四六
あじ	七八七		
めんたい	三、二五六		

第五章 工業

工業の進歩

朝鮮の工業は早くより發達し、既に高麗燒、諸建物等に其の面影を偲ばせて居るが、爾來國勢と共に漸次衰退し、併合當時に在つては纔に機業・窯業・製紙業・醸造業・金屬製品業等の小工業に其の餘影を止むるに過ぎなかつた。而も技術幼稚、器具不完全、製品また粗悪であつて、日常生活の必需品も大部分は輸移入品に俟つの狀況であつた爲めに、朝鮮總督府に於ては夙に斯業の指導獎勵に努め、各種工業に關する傳習事業、又は企業に對し、金品を補助し、或は指導を行ひ、其他原料の蒐集、製品販路の斡旋等、種々の便宜を與へて事業の成功を援助し、一面に於て中央試験所を設けて産業に關する各種の調査研究を行ひ、其の結果を公表して一般の參考に供し、或は工業教育機關の整備を圖つて知識技能の養成に資し、或は地方廳を督勵して、各種工業に關する施設經營を爲さしむる等、銳意工業の發展に努め來つたのである。これ等各般の施設は時勢の進展と相俟つて、技術の進歩、製品の改良、産額の増加を促し、且つ朝鮮人の工業に對する思想漸次啓發せられて、工場組織を以て事業を經營せんとする者漸く増加するの傾向あると共に、

内地の實業家で朝鮮に於ける工業經營に著目して、大正五年以來紡績・製糖・硬質陶器・製絲・パルプ・セメント・製鐵・罐詰業等に對して、大規模工業の經營を爲す者あるに至り、近くはまた大規模の水力電氣事業、空中窒素固定工業、麥酒工業、及び金屬製鍊事業の計畫が實現され各種諸工業は漸へ勃興の氣運に向ひつゝある。即ち鴨綠江木材の搬出と共に、新義州には王子製紙會社の製紙工場設置せられ、棉花の栽培普及と共に、釜山・木浦・京城等に紡績工場興り、米産の増加と共に、釜山・群山・仁川・鎮南浦等には無数の精米工場興り、養蠶業の獎勵と共に、京城・大邱・全州・光州・咸興等に製絲工場が置かれ、鱈の漁獲高激増と共に、咸鏡北道には魚油製造工業勃興し、肥料の獎勵と共に肥料會社の設立を見たるが如きは、其の著しい例である。今その發達の狀況を見るに、大正元年に三千萬圓に過ぎなかつた工産の總額が、昭和八年末に於ては三億六千七百二十三萬六千圓の巨額に達し、實に約十二倍に上つて居る。

工場及び職工

昭和八年末現在の工場數四千八百三十六、其の従事員數十二萬六百二十七人であるがこの兩三年來各種工業は大に勃興しつゝある。

各種工場數 (昭和七年末現在)

種別	工場數	種別	工場數
紡織工業	二六四	窯業	三一九
金屬工業	二八三	化學工業	七五〇
機械器具工業	三五三	製板及木製品製造業	一七四
印刷及製本業	二四〇	其他工業	二一三
食品工業	二、一四二	計	四、六四三
瓦斯及電氣業	五〇		

工場従業員數

種別	男	女	計
職員	一〇、四九二	二三五	一〇、七二七
職工	六〇、八二六	二八、七七四	八九、六〇〇
其他の従業者	八、六一六	一、七〇七	一〇、三二三
總計	七九、九三四	三〇、七一六	一一〇、六五〇

備考 本工場數は五人以上の職工を使用する設備を有し又は常時五人以上の職工を使用する工場に付調す(官營工場を除く)

原料竝に動力

朝鮮に於ては工業上必要なる勞力は豊富にして、且つその勞銀も比較的低廉であり、また燃料たる石炭も多量に産して居る。しかしながら、工業の進歩、鐵道の延長と共に、尙ほ需要石炭の大部分を輸移入に仰ぎ、昭和八年の輸移入額は百六萬餘噸に達する、尤も最近の調査探鑛に依ると、朝鮮に於ける石炭埋藏量は約二十一億六千萬噸と稱せられ、これが利用研究と相俟つて、石炭液化計畫の實現を見るに至り、その進歩完成の曉に於ては、燃料補給の上に益する所は大であらう。また工業用の動力に關しては、全鮮を通じ有利に水力を發生利用し得る見込の水力地點は百四十六箇所、この豫定出力數最大二百二十三萬キロワットで、その水力は多く脊梁山脈附近に有り、貯水と流域變更の方法に依り、豊富なる流量と充分の落差を得らるゝが故に、近年水力の利用頗る發達し、従來は金剛山電氣及び元山電氣、雲山發電所あるのみであつたが、その後朝鮮水電(十八萬キロワット)、長津江電力(二十五萬キロワット)等の大會社の劃期的なる計畫を見るに至つたので、將來電力を低廉に工業化し得る見込は充分になる。

主要工業

朝鮮に於ける主要工業としては、機業・窯業・窒素工業・製紙業・醸造業・鐵工業・莞草工業・

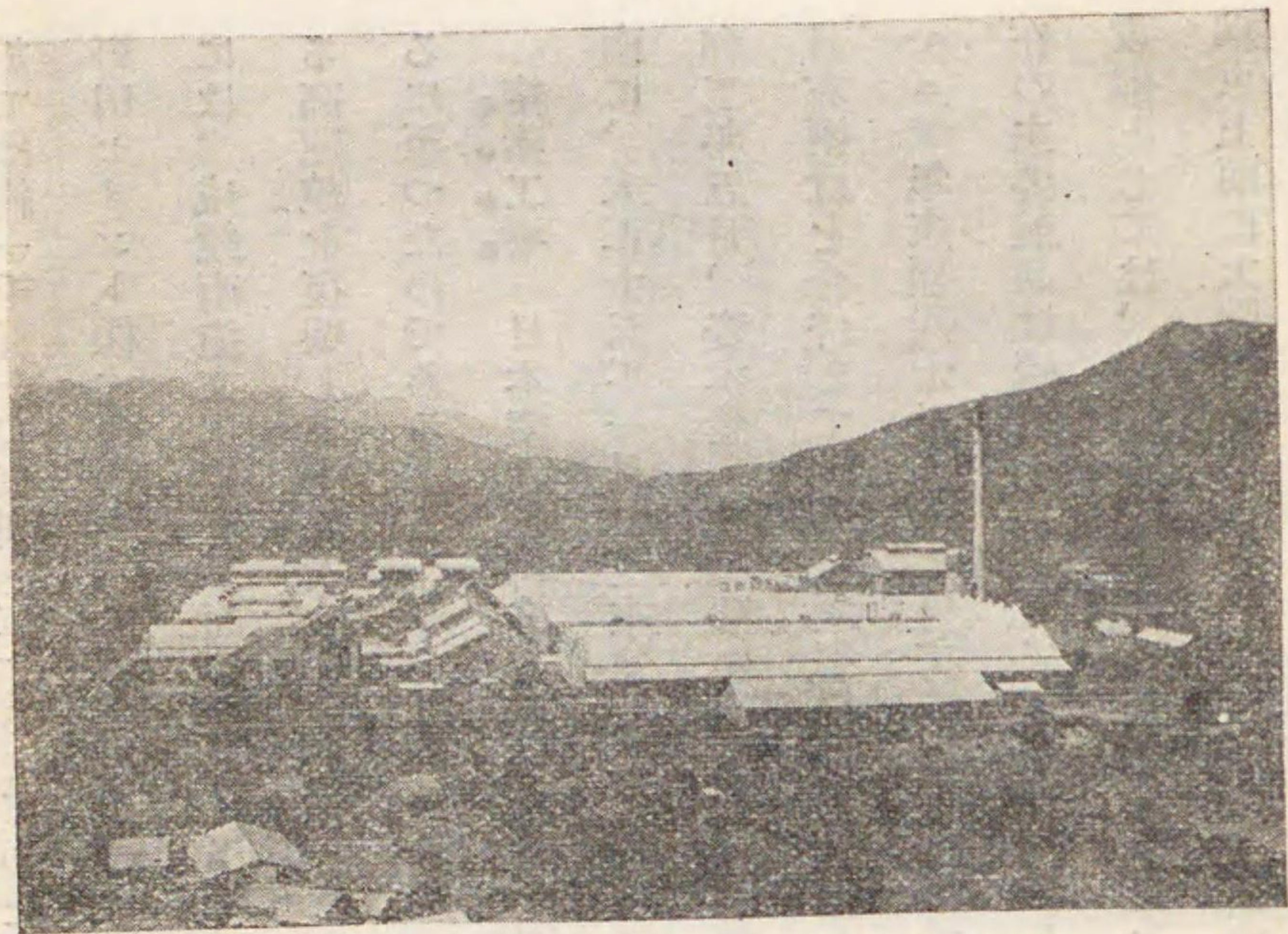
製革業等を擧げることが出来る。

機業 朝鮮の氣候風土は機業原料たる棉花・麻類の生育並に養蠶に適して居るので、機業は古くから行はれ、棉・麻・絹・各種の織物は鮮内到處に於て生産せられたが、技術の幼稚なる爲め品質の粗笨なるを免れなかつたのであるが、始政以來、朝鮮總督府及び各道は、これが改良發達に就いて各種の施設を講じた結果、時勢の進展と相俟つて、品質の改善と種類の増加を促したのみならず、産額も亦漸次増加の傾向を呈し、明治四十四年には其生産額五百餘萬圓であつたが最近にては二千七百八十七萬圓に達したけれども、尙ほ需要の大部分はこれを輸入に仰ぎ、其の價額實に六千四百十六萬餘圓に達するのである。綿布は朝鮮全土を通じ家庭工業として盛んに生産されたが、近來改良織機及び動力織機に依りて製造するものが漸次増加し、朝鮮紡績株式會社及び京城紡織株式會社、朝鮮棉花會社、木浦綿布工場等の設置を見たが、未だ鮮内の全需要を充し得ず、大部分を輸入に俟つの状態である。麻布は總べて在來の織機で、殆んど農家の副業として手紡絲を以て製出せられ、昭和八年の産額四百八十五萬圓に上つて居るが、これも全道の需要を充すに足らず、同年の麻織物の輸入は百九十一萬圓を占めて居る。絹布もまた在來の製法に依るものが多いが、最近改良織機に依る工場組織の經營は漸次増加した。其の生産額は昭

和八年三百七十三萬圓に達するも、尙ほ絹織

物は年々一千八百萬圓内外を輸入に俟つの状態である。

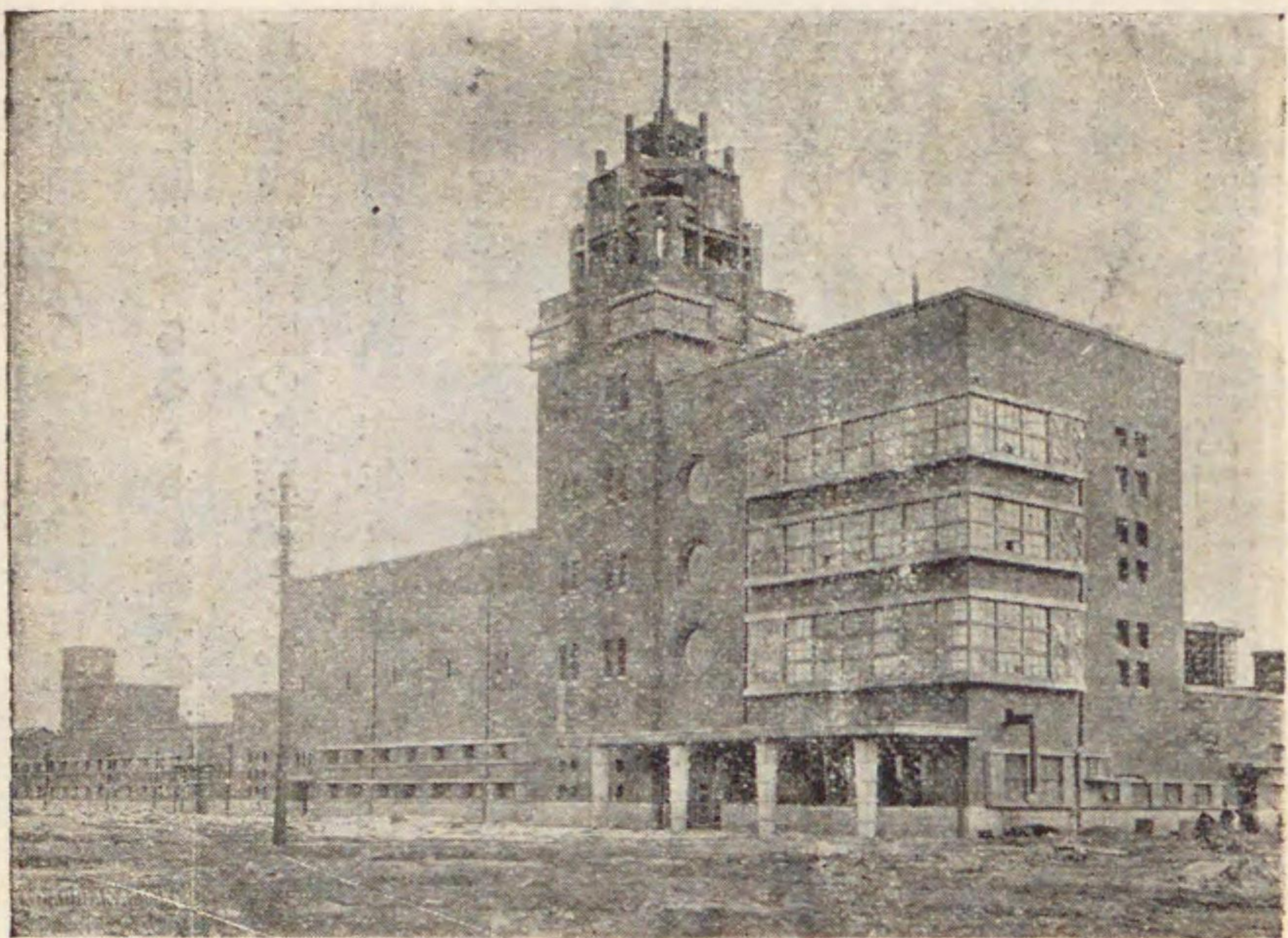
窯業 朝鮮は到る處に優良なる窯業原料を多量に産するを以て、原料の點から見るときは最も有望な窯業地といふべく、古來高麗燒の如き名聲噴々たるものもあつたが、一時廢頽し、併合當時は各地に小陶器場點在して、附近の需要に應ずべき粗笨な製品を出すに過ぎざるの状態に在つた。朝鮮總督府は始政以來原料の調査を爲して、獎勵及び試験の施設を充實し、時勢の進歩と相俟つて、品質の向上と産額の増加を圖つた爲めに、明治四十四年の産額百十四萬圓であつたものが、最近に



朝鮮紡織株式會社工場(釜山)

於ては約一千百十四萬圓を算するに至つた。特に大正八年には平安南道江東郡晚達面勝湖里に小野田セメント株式會社の支工場、釜山には朝鮮日本硬質陶器株式會社が設けられ、また昭和四年には、咸鏡南道文川郡都草面川内里に小野田セメントの支工場の設立を見るに至り、或は古雅なる高麗焼を復興して内地人の嗜好に適せしめんとするものあり、茲に朝鮮の窯業も面目を一新するに至つたのである。

窒素工場 日本窒素肥料株式會社が、我國肥料の獨立自給、輸入防止を目的として咸鏡南道興南に、大正十五年一月、資本金二千萬圓を以て朝鮮水電株式會社を起し、この電力を利用して昭和二年五月、資本金一千萬圓の窒素肥料を製造する朝鮮窒素肥料株式會社を設立し、昭和五年一月右兩社を合併して朝鮮窒素肥料株式會社と爲し、その總事業費一億一千萬圓を超え、硫酸アンモニア年産額四十五萬噸に達する計畫にして、その工場は實に世界第二の大工場と稱せられ、現在の主要製品は硫酸アンモニア・硫磷安にして、銑鐵・セメントの製造をも計畫して居り、發電設備としては、新興郡赴戰嶺の高原に水路を掘鑿し、鴨綠江に注ぐ赴戰江の水を堰き止めて新興郡東上面に大貯水池を作り、その水を日本海に注ぐ城川江に落して水力電氣を發せしめるもので、永興面松興里には三箇所の發電所がある。



朝鮮麥酒株式會社(永登浦)

製紙業 朝鮮の製紙業は起源古く、北鮮の一部を除くの外は全道に普遍し、製品の優秀なるものは貢物紙として支那政府に貢獻したので、其の需要を喚起して早くから支那に輸出せられたる等、朝鮮に於ける在來工業中機業に亞ぎ重要な地位を占めたものである。朝鮮紙は其の質強韌で、窓紙・包紙等特殊の用途を有し、生産額は明治四十四年に三十八萬餘圓であつたものが、最近に於ては四百九十一萬圓を算するに至つた。

醸造業 朝鮮に於て從來製造せらるゝ酒は清酒・藥酒・濁酒・白酒・燒酒・過夏酒・梨薑酒・甘紅露及び松筍酒等種類多く、昭和八年の産額五千四十八萬圓を算するのである。

清酒は内地人需要の外、近時朝鮮人間にも重用せらるゝに至り、製造額に發達し、其の年産額十六萬頭、五百十七萬餘圓に達し、年々幾分内地酒の移入量を減少すると共に、支那・西伯利亞方面に輸出せらるゝもの漸次増加し、また焼酎・藥酒・濁酒・葡萄酒等四百二十五萬頭、四千五百二十四萬餘圓の年産がある。

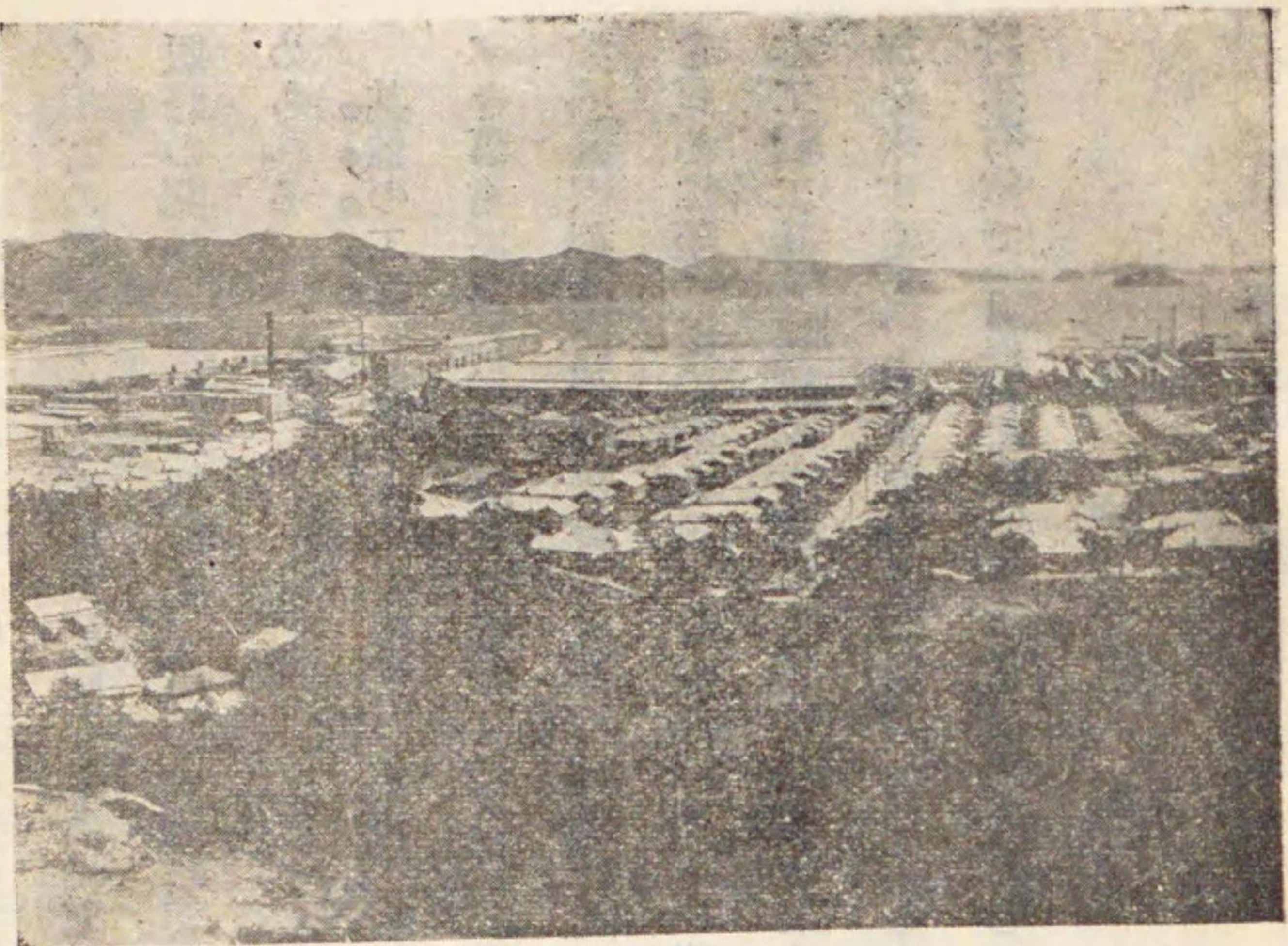
醬油の醸造高も亦年々増加して、明治四十三年に七十一萬二千圓であつたのが、最近に於ては一千四百二十九萬九千圓に達し、今や醬油の醸造は鮮内の需要を充して、輸移出を爲すの餘力を有する迄に發達したのである。

鐵工業 朝鮮に於ける在來の鐵工業は極めて幼稚で、僅に鍋釜額・刃物・農具等を副業的に製造するのみであつたが、近時京城其他都會地方に於て新式の鐵工業を營むものが増加し、製品も優れたものが出來、近年その需要が大いに増加した。けれども尙ほ其の製品は、炊爨具・農具等簡單なる機械の製作に止まり、鐵道、船舶用、其他近年勃興しつゝある各種工場工業、水利事業等に要する優等機械類の製作修繕に至つては、其の多くを内地又は外國の供給に仰ぎ、最近鐵條竿及板七百五萬圓、鐵電鍍板二百九十五萬圓、レール五百四十一萬圓、自動車、自轉車部分品四百八十一萬圓、機械類一千二百五十二萬圓を輸移入して居る。

莞草製造 朝鮮に於て生産せらるゝ筵蓆中

其の品質と用途とに於て重視すべきものは莞草筵である。原料莞草は朝鮮特有の生産物で表皮を剥ぎ、これを細裂して、日光漂白を爲したるものを緯となし、麻絲を經として織成せられるものが即ち莞草筵で、外觀高雅、素質頗る強韌である。近年本草を利用して新規なる筵蓆竝に鞆・スリツパ及び内地人向疊表等の製造を開始して、これを内地及び外國に輸移出しつゝあるが、將來益々有望なる貿易品となることと思はれる。

製革業 朝鮮産の牛皮は、内地製革業に取りては缺くべからざる主要原料で、内地への移出は逐年増加したけれども、鮮内に於ける



(南興) 社會式株料肥素窒鮮朝

製革業は從來更に振はず、唯二三小規模工場と若干の舊式工場ありたるのみで、近年に至つて漸く相當の規模に依る工場の興起を見るに至つたのである。朝鮮に於ける製革業は、原料の豊富、販路の關係、勞銀の低廉等、事業發達の要件が具はつて居るので、その將來は有望なるものと認められる。

其他の工業 以上に掲ぐるもの、外、製燧業・製粉業・甜菜製糖業もまた朝鮮に於ける注目すべき事業に屬し、朝鮮産の燧寸は需要額の僅に六分の一に過ぎず、製粉は大正七年以來機械製粉業興り、製糖は平壤に於て大日本製糖株式會社の創始により、茲に初めて朝鮮に於て砂糖の生産を見るに至つたのである、その他、亞麻・荏・蓖麻子・大豆製油・編組物・漁網・石鹼・漆器・木工細工品・杞柳・木通細工品等の製造業は、これが生産未だ大ならずと雖も、或は將來需要増加を來すもの、或は原料の産出尠からざるもの、或は家内工業として素地あるもの等、いづれも將來有望で、發達を企圖すべき事業に屬して居る。

第六章 商業

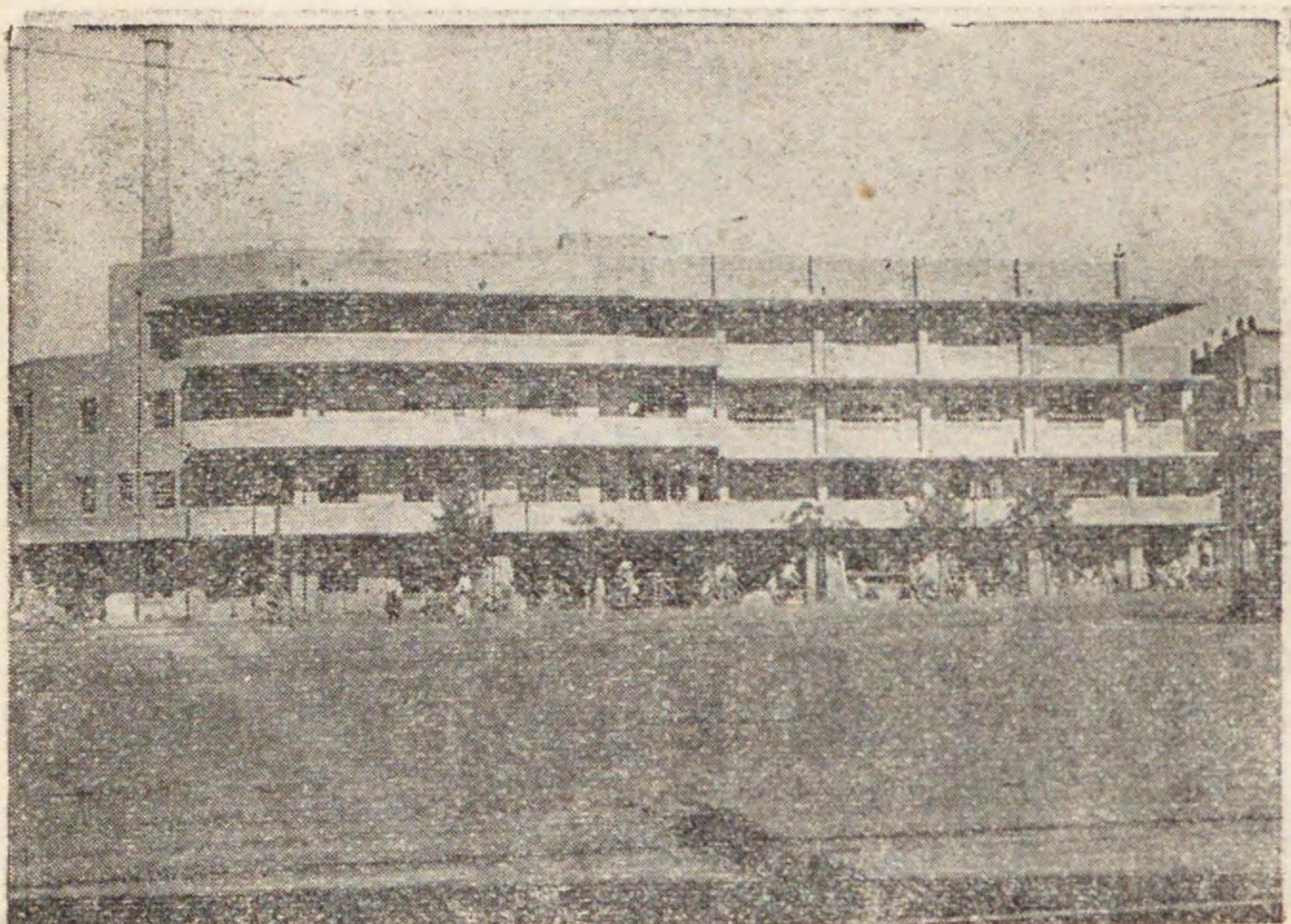
常設店舗

古來朝鮮人の商業取引は、大部分物々交換時代の遺物たる舊式の市場に於て行はれ、常設店舗に於て營業するものは極めて尠く、その取引方法も甚だ幼稚でまた賣買高も至つて僅少であつた。近時漸く市街の發達に伴ひ、常設店舗を設けて商業を營むものが増加して來たが、その取引上に於ける勢力は頗る薄弱にして、内地人及び支那人の商業者に比較すると、朝鮮人の商業者は、資力・信用・取引高・經營法・店舗の構造等に於て著しく遜色がある。今試みに在來商賈の主なるものを述べると次の通りである。

- 客 主 旅閣とも稱し、委託を受けて取引を爲す問屋業類似のもの
- 居 間 賣買兩者の間に立ちて仲介する仲買人
- 都 賣 卸 商
- 散 賣 小賣商
- 榨 負 商 地方行商
- 典 當 舖 典當局とも稱す、質屋

- 福徳房 土地家屋の賣買・典當・貸借の媒介業
- 毛物塵 毛皮及び毛皮製品並に主なる朝鮮雜貨を賣る店
- 鞋塵 鞋を賣る店
- 布木塵 織物類を賣る店
- 笠子宕巾塵 笠子(平常用ゆる帽子)宕巾(馬毛にて編みたる官員の冠、笠子の下に著く)を賣る店
- 網巾塵 網巾(馬鬣にて製したる巾、頭髮の亂れざるやう額に纏ふもの)を賣る店
- 鍮器塵 銅器、眞鍮製食器或は家具等を賣る店
- 櫛塵 簞笥、衣盒等を賣る店
- 瓮器塵 素焼物を賣る店
- 砂器塵 陶磁器を賣る店
- 册肆本屋
- 銀房 銀細工屋
- 玉房 玉細工屋
- 飯饌假家 日用食料品(主として乾物)を賣る店

各市街地は内地人の發展に伴ひて、近來街衢の體裁、店舖の構造、取引の方法等に一大改革が行はれ、會社及び個人の經營に係る、大商店や大デパートメントストアも多數に見受け、内地



商工獎勵館

の商業地に遜色なきやうなものも多くなつて來て、市街は段々内地化して居る。尙ほ朝鮮に於ける支那人の商業は非常なる勢力を有し、如何なる山間僻地と雖も、必ず支那商人が入り込みて、呉服、雜貨等の商業を營み、また市街地に於ける野菜販賣、支那料理店、理髮店等その商業勢力には驚くべきものがある。

市場取引

朝鮮に於ける市場取引は商業上最も重要な部分を占め、殊に都會地以外に在りては、必需品の賣買は殆んど市場のみに於て行はれ、市場は生活上及び經濟上極めて大切なる機能を有して居る。昭和八年末現在の調査に據る



大邱市場

と、市場規則第一條に規定されてある第一號市場一千四百三十六、この一箇年賣買取引高一億八千百十四萬二千圓、第二號市場二十、賣買取引高一千六十三萬六千圓、第三號市場三十七、賣買取引高一千二百五萬五千圓となつて居る。こゝに一號市場と云ふのは在來の朝鮮市場にして、二號市場は食料品市場とも稱すべきものであり、物價暴騰の當時、生活難の緩和を目的として都會に府營、面營を以て設置された、俗に云ふ公設市場の類で、三號市場は水産物及び蔬菜、果實の如きもの、糶市場である。

從來市場規則の適用を受けて居た第四號市場中の有價證券取引市場は、朝鮮取引所令の

發布に依りて取引所と看做され、穀物の現場取引市場は正米市場規則の發布に依りて正米市場として認めらるゝことゝなつた。

市場の分布は人口の多く、且つ經濟力の富んで居る南鮮地方に多いが、巨額の取引ある大市場は、寧ろ常設店舗の發達幼稚なる北鮮地方に多い。市街地の市場としては京城の南大門及び東大門、大邱の西門市等が著名であるが、また禮山・金泉・統營・沙里院・河東・新幕・宣川・鐵原・定州・吉州等の地方市場も巨額の取引高を有して居る。市場の開市日は主要市街に設置されて居る公設市場及び魚菜市場の如きは毎日開市されるが、在來の普通市場は大低一・六、二・七、三・八、四・九、五・十と云ふやうに五日目毎に開市され、中には毎日開市又は月三回、或は附近市場と交互に定期開市のもの、藥令市の如く秋期又は冬期に一箇月乃至二箇月一回開市さるゝものもあつて、市日には附近の生産者、市場巡回の行商者及び購買者等出場者の數は數百人より數千人に達し、殊に秋の收穫後は最も市場の繁昌する時である。

貿易の趨勢

朝鮮の貿易状態は、日韓併合以前に於ては極めて貧弱なるものであつたが、總督府設置以來、産業上各種の保護獎勵施設を實行したると、世界大戰の影響によつて經濟界を刺戟したる結果、

近年に至り輸移出入貿易共に急激なる膨脹を來し、併合當時と今日とを比較するときには、殆んど隔世の感がある。即ち明治四十三年に於て輸移出額一千九百九十一萬圓、輸移入額三千九百七十八萬圓、合計五千九百六十九萬圓なりしものが、昭和八年に於ては輸移出額三億六千八百六十二萬圓、輸移入額四億四百十八萬圓、合計七億七千二百八十一萬圓に達し、輸移出に於て十八倍半、輸移入に於て十倍の増加となつて居る。開港場は仁川・釜山・元山・鎮南浦・群山・木浦・清津・雄基・城津・新義州及び龍巖浦の十一港を算し、この中釜山港は貿易額第一位を占め、内地との貿易關係が密接であり、仁川港はこれに亞ぎ、特に滿洲國及び支那との貿易上重要な地位を占めて居る。

朝鮮の貿易は今や世界の各方面を相手として居るが、内地との關係が最も密接を極め、輸移出貿易の約八割六分、輸移入貿易の約八割四分は實に對内地貿易で、滿洲國・支那及び露領亞細亞もまた貿易上重要な地位を占めて居る。

輸移出品では農産物が大部分で、礦産物及び水産物も多いが、特にその大宗たる米は總輸移出高の五割強を占め、生絲及び肥料がこれに亞ぎ、魚類・鐵・繭・金鑛・鐵鑛・石炭・生牛・砂糖・繰綿・木材・綿織物・海藻等が多く、輸移入品では綿織物が最も多く、粟・米・砂糖・石油・揮

發油・繰綿及打綿・綿絲・麻織物・絹織物・紙・護謨靴・鐵・鐵道材料・械機・石炭・セメント・木材及び板等がこれに亞いで多いのである。

會社事業

朝鮮に於ては從來共同出資の事業は極めて不振であつたが、統監府の設置後内地人の移住増加に伴ひ、會社の設立せらるゝものが次第に多くなり、朝鮮に在りてもこれ等の刺戟を受けて會社事業を企てる者漸く多きを加へたけれども、尙ほ併合前後に於て存在せし會社は僅に百五十社で、また内地會社にして朝鮮に支店を設置せるものゝ數は二十五社に過ぎなかつた。その後、一般經濟及び民衆知識の進歩に伴ひ、朝鮮に於ける會社事業は逐年堅實なる發展を遂ぐるに至り、偶々歐洲戰亂の影響に因る財界の好況を機とし、紡績業・甜菜製糖業・硬質陶器製造業・製鐵業・パルプ製造業等大規模の組織と豊富なる資金とを以て、その企業を計畫するもの相踵ぎ、在鮮實業家も亦これに刺戟せられ、生絲製造業・燐寸製造業等に、相當規模の經營を目論むもの續出し、朝鮮に於ける會社事業は頓にその面目を改むるに至つた。

朝鮮に本店を有する會社數は明治四十四年末には、會社數百五十二、公稱資本金三千九百七十八萬六千圓、拂込資本金一千五百九十萬九千圓であつたものが、昭和八年末に、會社數二千二百

八十、公稱資本金六億八千二百四十七萬六千圓、拂込資本金三億九千三百二十四萬一千圓に増加し、會社數に於て十五倍、拂込資本金に於て二十七倍の激増になつて居る。

朝鮮に本店を有する會社

種別	會社數	公稱資本金	拂込資本金
合名會社	一五	10,307千圓	10,073千圓
合資會社	一、二七一	三五、五〇六	三一、九八六
株式會社	九五三	六三六、七五八	三五、一七七
株式合資會社	一	五	五
計	二、二八〇	六八二、四七六	三九三、二四一

尙ほ朝鮮内に於ける内地又は外國會社の支店數は百六十二社で、會社の營業種別は農林業が最も多く、工業及び商業これに次ぐ。また朝鮮に於ける保險も逐年發達の歩を進め、昭和八年末現在では支店・支部・出張所及び代理店數は生命保險一千九百十六、損害保險三千五十八に達して居る。

金融機關

朝鮮に於ける金融機關としては、特殊銀行として朝鮮銀行(資本金四千萬圓、拂込二千五百萬



朝鮮銀行

圓)、朝鮮殖産銀行(資本金三千万圓、拂込二千萬圓)、朝鮮貯蓄銀行(資本金五百萬圓、拂込二百五十萬圓)、及び普通銀行として鮮内に本店を有するもの八、その支店出張所九十一内地銀行(第一・十八・三和・安田)の支店出張所十六がある。

朝鮮内の普通銀行中最も大なるは朝鮮商業銀行(資本金九百九十二萬五千圓、拂込四百九十七萬五千圓)であるが、これ等各種銀行の預金は、昭和八年十二月末現在高二億九千四百七十七萬四千圓、貸出高は五億五千七百九十五萬一千圓に達して居る。尙ほ中産階級以下の一般庶民殊に地方農民に對し、小額の生産資金の融通を計るを目的とする金融組合六百七

十四あり、更にその統一連絡を充分ならしむる爲めの機關として、朝鮮金融組合聯合會があり、各道に其の支部が設けられてゐる。

この外信託會社・無盡業者あり、朝鮮人間には契と稱する頼母子講類似の金融方法も盛んに行はれ、質屋・金貸業の數も相當に多い、朝鮮に於ては資金に不足し、金利は一般に内地に比して高率である。従つて産業の經營と國民の生活に尠からざる不利を醸して居るから、將來盛んに内地資本を朝鮮に流入させ、これを利用することは、各種の方面より見て大切なことである。

朝鮮の事に就いてお質問のある場合は大體左記の局課へ御照會になれば出来るだけの事は御回答いたします。

記

- 一般的な朝鮮事情
- 對外移民其他涉外事項
- 地方行政及土木等に關する事項
- 財政及稅務等に關する事項
- 商工、鑛山、水産等に關する事項

- 文書課
- 外事課
- 内務局
- 財務局
- 殖産局

- 農務、土地改良、水利、林政及林業等に關する事項
- 農林局
- 法務及行刑等に關する事項
- 法務局
- 學務及社會事業等に關する事項
- 學務局
- 警察關係の事項
- 警務局

尙内地に在つては左記に於て朝鮮、滿洲に關する旅行・通關・貨物の御質問並に事情講演・活動寫眞の御需めに應じます。

- | | | | | |
|----|-------|------------|------|----------------|
| 東京 | 鮮滿案内所 | 丸ノ内ビルディング内 | 電丸ノ内 | 自三三三三
至二二三三 |
| 大阪 | 鮮滿案内所 | 東區堺筋安土町 | 電本町 | 一七〇〇
一〇〇〇 |
| 下關 | 鮮滿案内所 | 下關驛前 | 電 | 一九六二 |



4090
68

寄贈

衆議院
10.12.20
圖書館

昭和十年九月十五日 印刷
昭和十年九月二十日 發行

朝鮮總督府

京城府南米倉町一五九番地
印刷所 行政學會印刷所

1090
68

中華民國十年六月二十日

博 雅 書 館

博雅書館
總發行所
上海南京路

博雅書館
10.12.20
圖書部

